

平成 30 年度 第 1 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 30 年 4 月 25 日 (水)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 00 分 ～ 午後 4 時 57 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課 古 守 史 英
教育総務課 細 江 実
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 1 号 就学援助申請に係る審査について
 - 日程第 6 議第 2 号 平成 30 年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について
 - 日程第 7 議第 3 号 平成 30 年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について
 - 日程第 8 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより平成 30 年度第 1 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教育長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教育長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をいたします。

教育長 4 点報告させていただきます。一つ目にケチカン市とペンサコーラ市への中学生海外派遣についての報告です。両市における友好事業を終了し、4 月 7 日

に全員無事に帰国いたしました。緊張感いっぱいの壮行会でしたが、日に日に笑顔があふれる交流が見られたという報告がメールで毎日、中村団長と古守団長から届いていました。ケチカン市では大雪で一日活動が中止になるというハプニングもあったようでしたが、5月14日の報告会では、ホームステイ先での思い出や派遣期間を通じて学んだこと等を披露してくれることと期待しております。

二つ目に、小中学校の入学式についての報告です。全ての小中学校において、4月9日に入学式が行われました。尾崎小学校では、16名の新生児一人一人に小島校長が握手をし、入学をお祝いしていました。小学校の入学生には「防犯ベル」や「交通安全グッズ」が手渡されました。健やかに、また、たくましく育ってもらいたいと思うスタートの一日でした。

三つ目に、学校人事異動に係る下呂市内の様子についての報告です。わずかの時間ではありますが、恒例の4月当初の学校訪問を致しました。特に新しく異動された先生方の様子を校長先生から聞くことや4月当初の学校の様子を伺ってきました。それぞれに張り切って学年学級経営や教科経営等にあたっておられる様子が分かりました。それぞれに特色ある学校経営をされんとする校長先生の決意も併せて聞くことができ、市教育委員会としても事務局としても学校の支援に向けて努力しなければならないと改めて思いました。委員の皆様方におかれましてもよろしくお願いいたします。

最後に、下呂市北部学校給食センター起工式についての報告です。3月26日には金山地域と中原小学校への給食配食業務を行う下呂市南部学校給食センター竣工式を執り行いました。4月24日には萩原地域の跡津地区において、北部学校給食センターの起工式が神事に続いて執り行われました。4地区の給食センター老朽化を脱し、16億近くの予算をかけて約2500食規模のセンター建設となります。来年度中には、特別支援学校を含む14校の児童生徒に対して新しい給食センターからの給食を届けることができます。事故なく完成することを祈念するところです。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

小口委員 昨日の北部給食センターの起工式ですが、改築工事と書いてありました。

新しくできるものなので新築と認識していましたが、改築とあったのは、3つの給食センターを移すということから改築としたのでしょうか。

教育部長 一般的には、住宅など新しく作れば新築ということになります。正確な知識を有している訳ではありませんが、既存の施設を新しく別の場所に作る場合、すなわち現有の機能を更新する場合、新しく建てるのであっても、改築と表現したりすることがあります。今までない施設を新しく作る場合は新築、統合する場合は改築とする場合があります。

教育長 その他、何かございませんか。

(質疑等なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教育長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第1号「就学援助申請に係る審査について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

<質疑非公開>

教育長 議第1号「就学援助申請に係る審査について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 日程第6、議第2号「平成30年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

<質疑非公開>

教育長 議第2号「平成30年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 日程第7、議第3号「平成30年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

細江委員 これは、下呂市の小中学校で使う教科書を選定することという意味でよろしいのでしょうか。

学校教育課長 おっしゃるとおりです。下呂市内だけでなく飛騨地区の採択です。

細江委員 いろんな教科書が出版されていますが、何十冊という中から1冊選定する作業を行う協議会と認識すればよろしいのでしょうか。

学校教育課長 今年度の作業については、次年度より使用する中学校の道徳の教科書のみの選定作業となります。

細江委員 他の教科書はどうなっていますか。

学校教育課長 他の教科書は、変わる年の前の年に選定することになります。

細江委員 何年かおきに交換する時期がくるのでしょうか。それがたまたま今年は道徳ということですか。

学校教育課長 そのとおりです。

教育長 昨年度、小学校の道徳の採択が行われました。今年4月から使用しているのは昨年度採択されたものです。それと同じように今年は中学校のものを採択します。下呂市を含む飛騨地区の道徳の教科書の採択をするもので、地区毎において採択をするものとなります。この意味は、転校するとき県内、地区内であればできるだけ同じ教科書であることが望ましい。地区の中でバラバラでは子供の教育上あまりよくない。そういった配慮をするという意味合いは大きいものです。

教育長 ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 議第3号「平成30年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 下呂市教育委員会としては小口委員に2度ほど協議会に出席いただきます。また、委員、採択内容については8月31日までは内密ということでお願いします。下呂市においても採択に基づいた、委員会の結論を出していただく会を

開催しますのでお願いします。

教育長 日程第8、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課担当者 朗読説明)

教育長 業務報告につきまして、ご質問等はありませんか。

細江委員 ジュニアリーダーは下呂と金山以外に存在するののかということと、総数は下呂市内に何名ですか。

市民活動推進課担当者 ジュニアリーダーについては金山、下呂、萩原地区で活動しています。現在高校生中学生あわせて60名弱います。

教育長 その他、ご質問等はありませんか。

(質疑等なし)

教育長 次に、その他について何かございますか。

(教育部長 給食の異物混入について、危機管理マニュアルに基づき報告)

教育長 その他、何かございますか。

(その他なし)

教育長 これをもちまして、第1回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 30 年度 第 2 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 30 年 5 月 23 日 (水)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 00 分 ～ 午後 4 時 26 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 野 村 穰
教育総務課 細 江 実
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 4 号 下呂市立小中学校の学校徴収金事務取扱要領の一部を改正する要領について
 - 日程第 6 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより平成 30 年度第 2 回下呂市教育委員会を開会します。
始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。細江洋一郎委員にお願いいたします。

教育長 次に日程第 2、会期について、会期は本日 1 日ということでよろしいですか。
(委員全員 異議なし)

教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
(教育部長 会議録要旨を朗読)

教育長 会議録について、承認される方は挙手願います。
(全員挙手)

教育長 全員挙手、前回会議録を承認します。

教育長 続いて日程第 4、教育長報告をいたします。

教育長 4点報告させていただきます。一つ目は、4月26日に開催されたペンサコーラとの交流25周年に関する報告です。

ペンサコーラからは交流が始まって初めて市長に来ていただきました。また、経済界等からも同行者があり、下呂市内の会社などへの訪問をされました。服部市長と私は一昨年の下呂市発足からの10周年の記念式典でヘイワード市長と面識があり、さらなる友好を深めることができたのではないかと思いますし、萩原のペンサコーラ交流協会の方々との親睦も深められました。この7月には、ペンサコーラでの記念式典に臨む予定となっています。

二つ目は、5月9日に開催された岐阜県市町村教育委員会連合定期総会の報告です。この総会には、教育委員代表として小口委員にご同行願いました。目玉は前文部科学事務次官の前川喜平さんの講演でした。「地方教育行政への期待と課題」という演題で約1時間半のお話でした。大きく三つの内容で、一つは、新教育委員会制度での教育長の役割の話で、市長との連携では補佐の役割、教育委員会ではトップの役割、政策などの執行面では合議を大切にするといった微妙なバランスにあることを述べられました。二つ目は旭川学力テスト事件や七生養護学校事件を例に、個人の尊厳と国家の在り方の話があり、最後は、特別の教科道徳についての話でした。評価についての難しさを課題としてあげながら、指導要領の解説編を読みこなしてほしいとの現場の教職員に対する期待も述べられました。

三つ目は、5月10日に富永京子委員の辞令交付式がありました。平成30年5月13日満了となる富永京子さんの教育委員再任の辞令交付式が市長室において行われました。次期の任期としては、平成34年5月13日までです。

最後は、5月14日に行われた海外派遣報告会についてです。今回の報告会は、3人程度ずつの派遣生がグループに分かれて、写真や品物で思い出や感想を話し、その後グループ内で質問をするという形をメインにして行いました。派遣生に帰国後の負担をできるだけかけない方法であり、研修中の派遣生の思い出を十分語ってもらうとともに参加者に質問もしていただける形をとりました。派遣生は、打ちとけるまでは苦労したという話やホームステイ先や自分の家族への感謝の気持ちを素直に述べていたという印象です。1時間ほどの時間をグループ懇談で行い、参加する方も満足いただけたのではないかと思います。

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教育長 では、教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

小口委員 5月14日の海外派遣の報告会に参加しました。グループ発表という形で、最初どうなるか参加者として不安でしたが、実際、話してみると、行ってきた子どもたちは堂々と話しをしていて、非常にいい会であったと思いました。

教育長 今年から初めてグループでの発表形式を採りました。グループでしっかり話しをして、質問にも答えていただく。その経験をこころと頭に入れ、帰ってきたら報告会がある。そういったことから、意識して行動ができるということにもつながっていくと思います。今後もこういった報告会を続けていきたいと思っています。

教育長 その他、何かございませんか。

(質疑等なし)

教育長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第4号下呂市立小中学校の学校徴収金事務取扱要領の一部を改正する要領についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

小口委員 確認ですが、これは、学校で保護者の方から教材費などのお金を集めるものについてですね。また、第10条の3項の現金による収入ですが、普通は口座からの引き落としですが、落ちなかった場合に現金により持ってくる場合と捉えていいのか。最後に、必要に応じて保護者に報告というのは、学期毎に会計報告を出していましたが、そのことについてということでしょうか。

教育部長 そのとおりです。

教育長 その他、ご質問はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 議第4号下呂市立小中学校の学校徴収金事務取扱要領の一部を改正する要領について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 日程第6、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教育長 業務報告につきまして、ご質問等はありませんか。

細江委員 萩原UPカフェと金山地区赤ちゃんカフェについては関連性があるのでしょうか。

市民活動推進課長 確認して後日報告をさせていただきます。

教育長 年齢層の違いといいますか、赤ちゃんカフェは、お腹の中にいる段階から乳児まで、UPカフェについては、乳児から幼児までの親御さんに対する勉強会で内容が異なっており、それぞれの地域で実施されています。実績等を含め次回に報告してください。

河尻委員 中学生の修学旅行は広島とありますが、主にどのような所に行かれるのか、主だった所を教えてください。

学校教育課長 中心は広島です。広島で平和学習を行うことが大きな目的となり、すべての学校が実施いたします。その後、白石島とか前島での漁村体験や、大阪、神戸での班別研修などがあります。

教育長 その他、ご質問等はありませんか。

(質疑等なし)

教育長 次に、その他について何かございますか。

教育部長 特にありません。

教育長 これをもちまして、第2回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 30 年度 第 3 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 30 年 6 月 22 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 00 分 ～ 午後 5 時 26 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 野 村 穰
教育総務課 細 江 実
教育総務課 馬 場 伸一郎

6. 付議案件

- 日程第 1 会議録署名者の指名
- 日程第 2 会期について
- 日程第 3 前回会議録の承認について
- 日程第 4 教育長及び事務局報告
- 日程第 5 協議、報告事項
 - ・博物館相当施設及び類似施設（郷土館・歴史民俗資料館・記念館）の統廃合の方向性について
 - ・下呂市教育大綱について
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより平成 30 年度第 3 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。三木朋哉委員にお願いいたします。

教育長 次に日程第 2、会期について、会期は本日 1 日ということでよろしいですか。
(委員全員 異議なし)

教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
(教育部長 会議録要旨を朗読)

教育長 会議録について、承認される方は挙手願います。
(全員挙手)

教育長 全員挙手、前回会議録を承認します。

教育長 続いて日程第 4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

教育長 4点、報告させていただきます。はじめに、6月1日に開催された社会教育委員会に関する報告です。

平成30年度第1回の会でした。新会長に形部恒男さん、新副会長に松原恵子さんと中谷優樹さんが選出されました。私からは、登下校の見守りボランティアのお願いと再度コミュニティスクールの呼びかけを致しました。

二つ目に、6月1日から21日まで開催された下呂市議会の報告です。一般質問では、今井政良議員から、小中学校の統廃合についてと子育て支援について、中島ゆき子議員から、テレワークを使った外国語の授業について、尾里集務議員から旧馬瀬中学校舎利用について、吾郷孝枝議員から給食費支給の仕方の改善等についてと教室への冷房設備導入について、各務吉則議員から、通学路への防犯カメラの設置について、中島博隆議員から、学校統合の場合の施設の活用の考えについて、一木良一議員から、学業支援員の配置についてと部活動の合同練習についてと国の働き方改革について、中野憲太郎議員から、新学習指導要領について等多数の質問がありました。

主な答弁について報告します。今井議員質問の統廃合についての考え方は今までと変化はありませんが、PTA組織には学校の在り方に関する話し合いへの要請があれば参加すると答えました。中島議員質問の小学校外国語活動へのテレワーク活用については研究課題とすると答えました。尾里議員質問の旧馬瀬中学校校舎活用については詰めなければならない事務的な事項があって時間をいただきたい旨の答弁をしました。吾郷議員質問の給食費の支給の仕方については、中学校の給食費一年間分を納めていただいた後に半額補助する形を毎月半額ずつ納める形にできないかということでしたが、例えば、補助金の性格上滞納は補助できないことからそうした方々への支払い手続きが煩雑になることなど難しいと答弁しました。教室へのエアコン導入については現時点ではその考えはないと答えました。各務議員質問の防犯カメラについては、防犯協会との連携で順次お願いする旨答弁しました。また、大阪の地震関連で、緊急に国や県から危険個所の調査依頼が来ています。来週には市役所において関係課が集まり、通学路の点検を含む会議を行う予定です。博隆議員質問の統合後の施設活用については統合の話し合いがなされていない段階でのお答えはできない旨の答弁をしました。一木議員質問の学業支援員の30年度は32時間の増加分を3名の増員で配置したこと、合同部活については、萩原南中下呂中竹原中で6月に剣道部が実施したことや今後拡大し31年度につなげる旨の答弁をしました。働き方改革については、県の事業となる統合型校務支援システムの導入がスリム化に向けて見込まれることを答弁しましたし、下呂市も参加の方向で検討しています。中野議員質問の新学習指導要領については、主体的対話的な深い学びをベースに、変化の急激な社会への適応を目指し、新しい方向性が出されることを答弁しました。特に議論する道徳や外国語活動の導入があることも申し添えました。

また、最終日に、北部給食センター所有の配送車の取得について追加上程し、承認していただきました。

三つ目に、6月10日に下呂市中体連大会が行われましたのでその報告です。30年度下呂市大会では、男子優勝は金山中学校、女子優勝は下呂中学校でした。個人記録については資料のとおりです。同時に小学生や一般の方々の大会も行われました。

翌週16日には飛騨地区中体連陸上大会が開催されました。下呂市内の学校対抗の成績は男子が金山中が準優勝、女子が下呂中で第3位でした。

四つ目に、6月15日に行われた下呂市PTA研修会についての報告です。今回は、市民活動推進課の社会教育主事2名が家庭教育と子育て支援関係の講演をしました。二人の昨年度の仕事について詳細に説明をする中で、保護者への子育ての啓発にもなったと思われます。

以上でございますが、二つ目の報告中、下呂市議会の質問の中で小中学校の統廃合についての考え方については、一番大事にしているのは、保護者、地域の深い理解がベースにある訳であります、次の通り答弁の内容を報告させていただきます。

現在、そして、今後の下呂市の児童生徒の推移を鑑み、各PTA組織に対して、今後の学校の在り方を共に考えていきたい旨を各会長さんに伝え、各PTA組織において課題意識をもっていただいた上で、子どもを中心に置いた現状分析や将来展望を共に語り合える機会に進みたいと考えています。金山地域においては、PTA組織の要請によりこうした機会を7月に予定しているところもあります。報告書が求める学校規模の適正化等の議論について、保護者の課題意識の交流をしていきたいと考えております。と答えています。

7月4日には、菅田小学校のPTAの会議に出席し、保護者と将来の学校の在り方について交流をしてきます。そこには金山地域内の他の小学校の会長も出席されます。

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

河尻委員 数年前に金山地域の小学校の統廃合の話が出た時、ある学校の当時のPTA会員が言ってみえたのですが、今、自分の子どもが通っている間は統廃合はしてほしくはないけど、いずれは統廃合した方がいいと思うとおっしゃる方が何人もいた。前回の統合の話が出た時よりも児童の人数は減っています。将来の児童の人数を鑑み、より一層そのあたりも真剣に考慮していただきたいと思います。

教育長 7月4日の会議内容は、前半で教育委員会として学校統合を含めた将来の在り方についてどう考えているのか説明し、後半で参加された方の意見を聞いたり交流したり、最後には各地域のPTA会長にそれぞれの状況について話をさせていただくこととしています。

一つあった例で、会員の方で、統合はPTA会長が主導して行くものと思ってみえ、アンケートの結果、統合賛成が多かったため、統合の方向で進むと思っており納得がいかない。会員の一人として、学校の将来について、統合ありきで進むのではなく、みんなで問題意識を持ち話し合っしてほしいという意見もありました。

今の親御さん達が統合をして行くのではなく、将来入学してくる、将来生まれてくる子どもたちの親御さん方が、将来をどう考えるかというところまで考えていただき、将来の学校の在り方を考えていただきたい。今の親御さん達だけの良い悪いだけではない、ということについても話しをしていきたいと思っています。

統合するには、PTA会長が中心となるよりも、将来の学校の在り方を考え

るリーダーを別途作った方がいいのではないか、そういった方法も提案します。未来の子どもたち、未来の地域のことも考えた交流をしたいと考えています。

前回統合しなかった金山地区は7年目となります。当時は教育委員会が主導しましたが、今では地域から統合という動きも一時期ありました。そういった動きに驚いています。今、しっかり話し合うことが大事だと思います。今の、この6年間の親御さんのことだけで考える事のないよう、来年統合が決まったとしても来年すぐ統合する訳ではないので、そのあたりは地に足の着いた話し合いをして、自分達だけではなく、ここに見えない方の思いも含めた話し合いをしたいと考えています。

富永委員 7月4日の話し合いというのは、保育園児や乳児の親に対しどう周知していくのでしょうか。その方たちはどう情報を知り得ることとなるのでしょうか。

教育長 7月4日の会議については、菅田小学校のPTAの保護者の方との交流となります。この話しが煮詰まってくれば保育園にも広げます。もっと煮詰まってくれば、乳児の親、地域の方へと広げて行きます。PTAの方だけに話しをして結論を出すことはありません。

今回は、統合の話しをする訳でなく、どのような考えを市として持っているか、それを聞いてみなさんはどう思われるかというところです。今後、必要とあれば二回目、三回目と回数を設け、意見がまとまれば保育園、地域へと話を広げて行きたいと思います。

教育長 ご質問等はございませんか。
(質疑等なし)

教育長 日程第5、協議、報告事項に入ります。博物館相当施設及び類似施設（郷土館・歴史民俗資料館・記念館）の整理統合の方向性について、事務局の説明を求めます。

(教育部長及び教育総務課担当 朗読説明)

教育長 ご質問等はございませんか。
(質疑等なし)

教育長 社会教育委員の会議でも説明を申し上げ、了承をいただいています。この件については、この整理統合の方向性に基づき地元との協議を含めて確定ではありませんが、こういった手続きを踏まえ条例改正につなげていきたいと思えます。議決事項ではございませんが、博物館相当施設及び類似施設（郷土館・歴史民俗資料館・記念館）の整理統合の方向性について了解をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(全員承諾)

教育長 この方向性で進めていきたいと思えます。

教育長 下呂市教育大綱について、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

市民活動推進課長 ここで関連しますので、前回の委員会での質問いただきました、赤ちゃんカフェ、UPカフェについて回答いたします。

赤ちゃんカフェ、UPカフェともに、身近な地域で子育て中のお母さんを応援するイベントです。赤ちゃんカフェは、0歳児がいるお母さんを対象として

います。手作りお菓子と楽しいレクリエーションでリフレッシュしたあと、日々の子育てについて語り合います。同年齢の子を持つお母さんが集まるので、友達作りや情報交換の場として活用されています。

UPカフェは、子どもの年齢に関わらず、子育て中のお母さんはもちろん、プレママ、妊娠中のお母さんも含め、どなたでも参加できます。ヨガや音楽鑑賞などの催し物の後、小グループに分かれてテーマを決めて語り合います。子育て中の悩みを話す人には、先輩ママからのアドバイスがあったり、子育て中のお母さん達が笑顔でいられるようにするイベントです。

両方とも市の事業として、子育てを終わったお母さんたちを中心とする下呂市家庭教育支援チームに委託して実施しています。

教育長 現在の教育大綱の振り返りと今後の課題について、ご意見ご質問等はございませんか。

細江委員 共通することですが、学校とスポーツ施設で気になることがあります。朝霧体育館は和式トイレしかない。県内から色々なスポーツ競技が開催されます。最低でも洋式トイレはいくつか用意する必要があると思います。同じく、サンビレッジについても和式トイレしかない。早急に洋式トイレ化を考えるべきではないかと思います。

学校訪問で気になったことがあります。木のぬくもりと優しさということでスチールから木製の机、椅子に変化してきました。木というのは老朽化が目立ちます。損傷の激しいものはしっかり更新していくようお願いします。

教育長 二つの大きな話をいただきました。大綱には教育環境の中で言葉を置き換えて表していきたいと思います。

三木委員 市議会の答弁の中で、学校の教室のエアコン設置については、当面考えていなということでしたが、気温の上昇がみられる中、飛騨地域においては時期尚早という点からでしょうか。

教育長 エアコンについては、温度の規定が17度以上28度以下という中で教室環境を考えるようにという基準があり、下呂市の場合は、外に出る場合はシャワーといった形で子どもたちが暑さをしのぐ方法であるとか、教室の中では、複数台の扇風機で暑さ対策をしています。昨年度教室の温度を調査する等もしており、暑い時期については、割と少ないところでした。その対応に何億とかけるよりも、優先順位でもって他に教育環境を整えなければならないものがある」と答弁しています。

小口委員 統合した南中学校が改修により非常にきれいになっています。安全・安心で、どの子にとっても魅力ある学校づくりの中身は、学校の活動もそうですが、建物そのものが美しい環境であり、安心して行くことができるということが必要であると思います。各耐震工事で整備はされているが、使い勝手が悪くなっていたりするのではないかと思うことがある。馬瀬中については老朽化により壁が浮いてきている。地域の宝ものである学校、施設そのものを美しいものとしていく必要があると思います。

社会教育主事の活動について、PTA連合会の報告会でその活動内容を知りましたが、多くの市民の皆さんがそのことを知らないと思います。様々な場面でPRしていくと良いと感じました。

食を通じて、についてですが、いろいろな活動がありますが、最終的には知るのではなく、自分で考えて判断、実践できる子ということが必要であると思

います。将来、市外へ出て行ったとしても、自分で食べていける、作っていける子を一人でも増やしていければと思います。

教育長 施設そのものの美しさも、安心して勉強できる環境として大事なことであるとの意味合いで、古い校舎の改修についても、部分的改修とはなりますが美しく整備していく必要があります。社会教育主事の活動については、その実績をもっと広報できればと思います

教育長 7月の総合教育会議では、今のような具体的なことについて、意見として出していきたいと思います。

河尻委員 食育について、作ることの実践について、メニューを考えたり、作り方を学ぶというのはどういった方法で教えていますか。教科書以外ではどういったもので献立を考えたりされるのですか。

学校教育課長 家庭科の授業は5、6年、中学生は1、2、3年生が実施します。教科書に載っているもので調理実習、発展的なものとして栄養素を取り入れてどんな献立がつかれるか工夫するという二通りの授業があり、発展的な方では図書館やパソコン室でインターネットで調べるということを子どもたちは、身に着けています。

小口委員 気になることがあります。星雲会館前の横断歩道については、車が止まってくれません。通学路の歩道に乗り上げてすれ違う場合もあります。子どもの通学について苦情は入っていませんか。

学校教育課長 4月からは入っておりません。

教育部長 入っておりません。ただ以前、警察の方が、横断歩道に人が待っていれば車は止まって横断させるべき、その指導をしていくというような事を書いたことがあります。地域の方にも、お願いしていかなければならないことだと思います。開催される通学路の安全点検会議においても伝えていきます。

富永委員 運転する側がルールを守ってくれるという前提で通学すると危ないと思う。今の子どもたちにも、車が怖くないという意識もある。子どもたちにも、自分の身は自分で守るという意識を再三伝えていかななくてはならないと思います。

教育長 学校において指導しています。子どもたちには、繰り返し伝えていかななくてはならないことだと思います。

教育長 その他、何かございますか。

教育長 いただいた意見は、次回の総合教育会議でもってご意見をお伺いするというところでよろしくをお願いします。

教育長 各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教育長 業務報告につきまして、ご質問はございませんか。

(その他、質問等なし)

教育長 次に、その他について何かございますか。

< 7月 25 日 第4回教育委員会の開会前に、総合教育会議が開催されることについて報告する。 >

教育長 その他、何かございますか。

(その他 なし)

教育長 これをもちまして、第3回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 30 年度 第 4 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 30 年 7 月 27 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 3 時 20 分 ～ 午後 4 時 40 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 野 村 穰
教育総務課 細 江 実
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 5 号 下呂市立小・中学校で平成 31 年度において使用する教科用図書及び中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について
 - 日程第 6 議第 6 号 就学援助申請に係る審査について
 - 日程第 7 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成 30 年度第 4 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をいたします。

教 育 長 三点報告させていただきます。

一つ目に 6 月 24 日に開催された第 13 回下呂市青少年育成市民会議に関する報告です。この日は、中学生による少年の主張大会とわかあゆ賞の授賞式がありました。少年の主張大会では、6 名の中学生が、家族や友達や地域等

とのかかわりの中で自身の心が成長していく様を見事に主張していました。授業はもちろん、行事や部活動で忙しい中で仕上げてきました。最優秀には、金山中学校の安江亜希さん、優秀賞には、下呂中学校の細江菜子さんが選ばれました。安江さんは、誰もが幸せに暮らせる世の中を作ること、互いに相手のことを考えて生きることが大切だと福祉ということにかかわる中で学びました。また、細江さんは、越えられなかった壁を失敗を繰り返しながら乗り越えたという取り組みを主張してくれました。この二人は、飛騨地区大会にビデオ審査で出場することとなっています。飛騨地区の代表は8月8日の県大会、さらに全国大会へと続いていきます。

また、わかあゆ賞については、学芸文化部門の顕彰には31名と1団体、スポーツ部門の顕彰では21名、奉仕部門の顕彰では2団体、善行部門の顕彰には9名が受賞されました。全国レベルの出場者や地域貢献等若者の熱意や努力の結果としての受賞でした。

二つ目に7月1日から開催された下呂市中体連大会の報告です。7月豪雨を受けて、当初予定の6月30日の大会が順延されました。結果は配布のとおりです。直前の練習が臨時休業や雨天のために十分できなかったと思われるが、三年生は力を振り絞って優勝や地区大会出場を目指して奮闘しました。なお、全国大会や東海大会出場があれば、市長表敬は8月6日に行われる予定です。

三つ目に7月豪雨についての報告です。7月豪雨による学校の臨時休業は次のとおりです。警報発令により、6月28日木曜日、警報発令なしで前日に臨時休業を指示した7月4日水曜日、また、警報発令により7月5日木曜日、6日金曜日を臨時休業としました。さらには、7月9日月曜日について、下呂地区と金山地区の11校の小中学校を交通寸断などで臨時休業としました。教育関係への影響については教育部長から報告してもらいます。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 (配布資料に基づき、6月から7月の豪雨災害対応について説明)

教 育 長 教育長報告と事務局報告につきまして、ご質問等はありませんか。

小口委員 わかあゆ賞はその所属する学校、スポーツクラブが推薦するものですか。

教 育 長 その通りです。

小口委員 益田清風高校の生徒で、東海大会に出場した方が、その表彰から漏れているというような話を聞きました。

教 育 長 後ほど確認いたします。

河尻委員 豪雨災害の学校での対応をお聞きしましたが、児童、生徒の世帯における災害については把握されていますか。

教育部長 世帯等の把握はしていますが、その情報は防災担当課において保管しています。

教 育 長 上呂から宮田に避難した方は、床上浸水になったのですか。

教育部長 ご自宅に被害はありませんでしたが、危険区域ということで、避難指示が出ており避難してみえます。

河尻委員 大人でも怖いくらいの災害でした。大雨に対し精神的なケアが必要とされるような子どもがいればケアをお願いします。

教 育 長 必要に応じて相談はしていきたいと思います。

三木委員 7月4日の警報が未発令のままの休業について、親が不在で子ども達だけになるなど、苦情はありませんでしたか。

野尻課長 7月4日は、安全安心を考え警報なしで臨時休業を決めました。県下16市町村、県立高校については10校が同じ対応をとりました。今のところ各学校にクレーム等が入っているという報告はありません。

教 育 長 7月4日については、気象庁の予報、上呂での土砂災害等の状況もあったことから、警報が発令されると予測されていました。休業は、警報が発令されてから各学校で対応するよりも、できるだけ早い段階で対応することが良しとする、安全を最優先とした市教育委員会としての判断でした。通常は、各学校の判断となりますが、こういった状況の中で市教育委員会としての判断となりました。家庭の事情もあることでしょうが、警報等発令前、事前の判断をいたしました。

細江委員 中原小学校の裏山が崩れたのですが、その時、体育館に避難してみえた方がありました。一つ間違えると避難所も災害にあう可能性もあります。中原小学校を含め、既存の避難所も避難所としてはたして適当かどうか検討をする必要があると思います。

小口委員 馬瀬地区では、地域で防災会議を実施したとき、ハザードマップから、馬瀬中学校は危険個所だからと地域の判断で避難所から外しました。避難所については、地域で検討、地域で判断していくことが大事だと思います。こういった地域の会議を持つことが大事だと思います。

教 育 長 市として、見直しを含め7月豪雨災害の反省は生かされるはずであると思っています。また、今、頂いた意見も伝えていきます。全て市が行うという事ではなく、自ら考えるということ、自分の命は自分で守るということも非常に大事なことで、地域の方の経験則ということも大事なことであると思います。

富永委員 近所に住む保育園の子どもが私に、なぜ学校が休みになったかを話してくれました。これはその子の小学生の姉が、災害について先生から教えてもらったことを小学生なりに理解し、弟に伝えたものでした。災害について子どもたちに伝えていくことは、すごく大事なことであったと思います。

教育部長 情報としてお伝えします。19校の学校のうち土砂災害警戒区域、急傾斜崩壊対策危険区域などの網に掛っていない学校は2校です。そのうちの2校のうちの1校が中原小学校でした。市内を探しても何の網にもかかっていない地域を探す方がむしろ大変だということをご承知おきください。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 お諮りをいたします。日程第5、議第5号と日程第6、議第6号を入れ替え議題といたしたいと思いますがよろしいでしょうか。
(全員 異議なし)

教 育 長 それでは、ただいまから議事を進めます。日程第6、議第6号就学援助申請に係る審査についてを議題とし、事務局の説明を求めます。
(教育部長 説明) <非公開>
<質疑非公開>

教 育 長 議第6号就学援助申請に係る審査について、承認される方は挙手願います。
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第5 議第5号下呂市立小・中学校で平成31年度において使用する教科用図書及び中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の採択についてを議題とし、事務局の説明を求めます。議事に入ります前に、この議第5号につきましては、下呂市情報公開条例第7条第5項及び6項に則って平成30年8月31日まで非公開とすることが適当と思われますので、地教行法第14条7項ただし書きの規定により平成30年8月31日まで公開しないこととしたいと思います。議題5号につきまして、平成30年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 議題5号につきまして、平成30年8月31日まで公開しないこととすることにいたします。事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 各社教科書を配布、資料に基づき説明)

教 育 長 充分時間を採りますので、各会社の教科書を見ていただき、比べていただき、ご意見をいただきたいと思います。ご質問等はございませんか。

富永委員 道徳の授業は年間どれくらいですか。

教 育 長 中学生は35時間です。最低35時間で、小学校1年生だけ34時間です。

河尻委員 教科書とは別に、書き込むタイプの薄いものもありますが、どう使うのでしょうか。

教 育 長 全ての会社ではありませんが、道徳のノートが入っており、教科用図書とタイアップされています。

学校教育課長 今まで道徳については教科書がありませんでした。副教材というもので、こういった物語とか、あるものを使い授業を行い、最後にプリントで自分を振り返ってみる。そのプリントに記入し考えを積み上げていました。教科書ができたことにより、付属品として付いてくるこのノートに書き込み、自分の成長を改めて知ることができたり、教員がそれを読んで評価することができるような形態で道徳ノートが使用されます。

富永委員 道徳の教科も評価をするのですか。

学校教育課長 新しく教科となったので評価をすることになっています。評価の仕方は数値ではなく、記述式の評価で、その子の学んできた過程、個人の高まりを評価します。

三木委員 採択理由の中に問題解決的などという表現がありますが、道徳については、その過程が大事であり、問題を解決することが道徳ではないと思います。そういったことから、解決的などという表現には含みを持たせてあるのでしょうか。

教 育 長 道徳の持つ意味、教科としての意味からいうと、問題を解決してしまう、という意味合いではないと感じられたということで、学校が道徳に対し今後どのように向かっていくのかを求められたという感じででしょうか。

学校教育課長 今までの道徳というのは、一つの物語の主人公の心情に迫りながら話し合いをするような道徳でありましたが、一つの価値についても、こんな捉え方があるとか、こんな風に考えられるとか、議論しながら、探っていった

り、高めていったりと、積極的に行いましょうという意味で、問題解決的という、議論を戦わせるといった意味で使われている言葉だと、理解していただけるといいかと思います。

河尻委員 道徳の授業の中での発言や姿と、実際の日常生活における行動や姿とのかい離があると思われますが、どう評価をされるのでしょうか。

学校教育課長 道徳というのは、学んだことをいかに道徳的实践に移行していくかを人として問われる訳で、学校としてはそれを望みながら行うのですが、今回の指導要領の改訂で教科としたことは、道徳的实践、いわゆる行動の部分までは評価をしない。授業の中でどう高まってきたか、どう変わってきたかというところだけを評価します。道徳的实践力とか行動力というのは簡単に評価ができるものではありません。あくまでも授業の中だけのものを文書で表現によって評価します。かい離はあり得ることだと思われます。

教 育 長 文書で望ましい評価をしたと思っても 受け取り方で思いと違う方向で理解される場合もあり、道徳の難しさだと思います。学校においても今後研究していく必要があると思います。

細江委員 一時間という限られた単位の中で3ページ程の文章を読ませ、自分の考えを、となると断片的な部分しか見ていない中で考え、道徳観を植え付けるというよりも、長文を読みながらじっくり考えさせる。気持ちだとか、そういったところをくみ取るなど、少し読んでみたただけですが、そういった方法が良いかと思います。

学校教育課長 年35回の授業すべて教科書で行う必要はありません、教科書を使いながら、違うもので補う場合もあります。じっくり読ませるといような道徳もあり得えますし、ほかの教科、学級活動でも重い文章を読むということは学校教育の中で行われています。教科以外の中でも十分補填できる部分もあると考えています。

小口委員 道徳の授業は、今まで十分できてこなかったという話もあります。教科として教科書ができ、通知表で評価がされることとなり、今までやれなかった人も、35時間きちんとやるようになる。教科になったことにより、先生も責任を持って取り組むことになると思います。

三木委員 道徳の授業は誰が教えるのでしょうか。

学校教育課長 学級担任が行います。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 道徳は教科となり、その評価の必要が出てきました。評価をしなければならぬ、そういう点でなじみがある訳ですが、その研究も含め、先生方においても成長の鍵となっていくかと思います。

教科用図書の採択ということで、協議を打ち切り一括で採択をしたいと思います。議第5号 下呂市立小・中学校で平成31年度において使用する教科用図書及び中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の採択についてを承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7、協議報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課担当者 朗読説明)

教 育 長 業務報告につきまして、ご質問等はありませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 これをもちまして、第4回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 30 年度 第 5 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 30 年 8 月 24 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 00 分 ～ 午後 5 時 00 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 野 村 穰
教育総務課 細 江 実

6. 付議案件

- 日程第 1 会議録署名者の指名
- 日程第 2 会期について
- 日程第 3 前回会議録の承認について
- 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第 5 協議、報告事項
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果・分析について
 - ・ 各課業務報告
 - ・ その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成 30 年度第 5 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をいたします。

教 育 長 二点報告させていただきます。

〈新 A L T の着任式が 8 月 1 7 日に行われたという報告〉

〈8 月 6 日に行われた中体連全国大会並びに東海大会出場者に対する壮行会と大会結果の報告〉

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第5、協議報告事項に入ります。全国学力・学習状況調査の結果・分析について事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 この結果分析については、今年初めてオープンにします。この分析を保護者が見られ、理解していただけるかどうか、というところが大事なところだと思います。そのあたりを踏まえ、全国学力・学習状況調査の結果・分析について、ご意見ご質問等はございませんか。

これは、下呂市の小学生、中学生の傾向として表しています。それぞれの学校については、学校独自の課題として、今後取り組んでいくこととなります。厳密には小学校6年生、中学校3年生の結果であり、学校全体の傾向ではありません。

富永委員 調査をしたのは、小学校6年生、中学校3年生と、対象となった学年を表示すれば全体とは思わないのでしょうか。

学校教育課長 ありがとうございます。参考にして訂正いたします。

河尻委員 テストの結果について、保護者から学校に問い合わせはたくさんあるのでしょうか。

学校教育課長 把握はしていませんが、私が勤めていた馬瀬小学校では、過去2年問い合わせはありませんでした。ただ、いろんな機会に、積極的に話しをしています。

河尻委員 もし他の学校で問い合わせがあったとしたなら、親が何を聞いたがっているのか、今までの実績を調べてみれば、何を知りたく、何を示せばいいか、分かるような気がするのですが。

教育長 各学校長から直接問い合わせがあったとは聞いていません。学校ではその年毎に、こんなところを鍛えたいとか、こんなところが非常に優れているとか説明をしています。このため質問がないものと思われれます。学校毎に学校にあった説明をしています。その学年だけのものにしないで、学校全体として捉えて、すべてに力を発揮させたいと保護者には説明をしています。

細江委員 学力テストというのは、基本的なものを並べているのか、応用力を試しているのでしょうか。特定の教科だけでいいのでしょうか。どういう問題形式で出されているのでしょうか。また、岐阜県は全国平均以上ですが、安心していいものなのでしょうか。より高めるべきなのでしょうか。

学校教育課長 まず、問題の傾向ですが、資料にあるように国語A、国語B、算数A、算数Bとありますが、A問題は基礎的基本的な内容を問う問題、B問題は思考とか表現力を問う応用的な問題と、二つに分かれています。よってA問題については既習の学習事項が定着しているかを見ることが可能です。二つ目の質問ですが、この学力・学習状況調査が始まったひとつの目的は、国として施策に生かす。学習指導要領を改定したりするうえで、調査をして傾向を掴み、今後の施策に生かすのが本来の目的です。文部科学省が言うように県ごとに結果を競い合ったりするものではないのです。下呂市においても、これがすべてではないという捉えをしていますので、予算を付け、小学校1年生から中学校3年生まで行っている、C R Tという学習到達度を見る検査を継続して実施しています。これは経年の変化が確認でき、到達度の変化を個

に応じて確認していくことによって、支援していく方がより効果的であると、学校も教育委員会も捉えて取り組んでいます。

細江委員 学力テストにおいて大規模校、小規模校によってその差はありますか。

学校教育課長 そういった情報は公表されていません。県の教育委員会は掴んでいると思いますが、市町村には情報提供されませんので、そういった比較はできません。

教育長 補足ですが、来年からテストに英語が追加されます。英語については教育課程研究会で例が示されましたが、問題も英語で問うといった出題がされるという例が示されました。聞いていることが分からなければ答えることができない、日々の授業の取り組みが問われる内容です。もうひとつは、時間数の問題もありますが、今後はA問題とB問題をミックスしたような問題となっていくような取り組みもあるとご承知おきをお願いします。

三木委員 この学力学習状況調査について、実施前に子どもたちにどのように説明され、実施後、子どもたちにどのように伝えるのでしょうか。もう一点は、表現についてです。成果の見られた問題の共通点に、短答式という表現がありますが、分かりにくい表現だと思います。また、先ほど説明のあったC R Tという表現についても分かりやすく表記したら良いのではないのでしょうか。

学校教育課長 一点目の実施に当たっての子どもたちへの説明については、例えば小学校6年生の場合、1年から5年まで学習してきた成果を見るためのテストが全国で行われるよ、自分の力を知る意味でもきちっと向き合ってやろうね、といった形で説明をしてから実施します。結果については、個別表を使い、子どもたちに返していきます。あなたはこういう力が優れています、こういうところを伸ばすといいですよ、と書かれた個別表で、子どもたちに担任が実際に話をしながら渡していきます。当然、家庭にも持ち帰り、保護者が知ることできます。二点目の短答式については、分かりやすい表現にしたいと思います。また、C R Tについては、欄外に到達度達成テストのような表現で分かりやすく注釈を入れたいと思います。

小口委員 言葉の問題ですが、学力の特定の一部分とありますが、学力の一部分としてはどうでしょうか。また、良いと思ったところですが、「教科に関する調査」についての記載ですが、その傾向がどうであったかの評価の表現が、一定の決まりに基づいていて、いろんな言葉を使わず、読む人も安心できるのではないのでしょうか。こういった表現は下呂市独特の表現でしょうか。

学校教育課長 一点目の特定の一部分という表記についてはおかしいと思いますので、特定を省きます。二点目の表現については、「やや上回っている」、「上回っている」という表現の仕方については、「何点上回っています」とは表現できないため、こういった表現の仕方を下呂市として使用しています。

教 育 長 次に各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課担当者 朗読説明)

教 育 長 業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

小口委員 ジュニアリーダーズキャンプですが、これは市内キャンプ場を回っている

のでしょうか。

市民活動推進課長 毎年、山之口のキャンプ場を活用しています。

小口委員 市内にはいくつかのキャンプ場があるので回っているのかと思い聞いてみました。他の地区にもいいところがあります。

市民活動推進課長 分かりました。

細江委員 8月7日、教育研究大会において講師の方が1時間くらいにわたり興味深い話をされました。来年の講師の選定は既に見えてくるのでしょうか。

学校教育課長 この大会は、下呂市の教職員で作っている学校教育会が実施しています。講師については隔年で、教育関係の講師、次の年は違う分野の講師というきまりがあり、その中で講師の選定をします。既に来年の講師選定は進めています。

教 育 長 次にその他について何かございますか。

学校教育課長 大きく二点報告いたします。前回、河尻委員より質問いただきました、7月豪雨で子どもたちの自宅がどのような状態であったかという事ですが、金山地区において、床上浸水、床下浸水、敷地内に土砂が流れ込んだりといった全部で11件の被害がありました。被災した児童生徒の心の状態については問題ないことを確認しています。もう一点はあと2日ありますが、夏期休業中の報告をいたします。児童生徒、教職員について大きな事故、けが、不祥事案について、無かったことを報告します。

教 育 長 その他よろしいでしょうか。

細江委員 野球など団体競技の場合、どこまでが表彰対象となるのか、きまりはあるのでしょうか。

市民活動推進課長 登録の有無が一つの区切りです。野球でいえば出場しなくともベンチに入るとというのが一つの区切りです。

河尻委員 ケチカンの渡米ビザが下りなく、日本語指導員が行けていないとお聞きしました。ケチカンの方では何か影響はないのでしょうか。

教育部長 ビザが下りなかったのは、ケチカンの国際交流協会の方で手違いがあったためで、手続きについては鋭意進めてもらっています。不都合があるという事については聞いておりません。

教 育 長 その他よろしいでしょうか。

(質疑等なし)

教 育 長 これをもちまして、第5回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 30 年度 第 6 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 30 年 9 月 2 1 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 00 分 ～ 午後 4 時 56 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 野 村 穰
教育総務課 細 江 実
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第 5 協議、報告事項
 - ・ 職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領について
 - ・ 各課業務報告
 - ・ その他岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成 30 年度第 6 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。
(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第 4、教育長報告及び事務局報告ですが、事務局報告はございますか。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 教育長報告をいたします。三点報告させていただきます。
一つ目に 9 月 3 日から開催されている下呂市議会一般質問の報告です。

今回は大きく、小中学校へのエアコン設置についてを今井政良議員、吾郷議員、尾里議員の3名から、登下校の安全対策についてを各務議員から、小学校の適正規模についてを中島ゆき子議員から質問を受けました。エアコン設置については、今回の補正予算に調査設計費を計上し、国の動向をみて次年度に設置という段取りでいることを答弁しました。登下校の安全対策については、ブロック塀の問題も関わっていて、9月上旬の学校からの通学路点検の結果を受けて、下呂警察署や市などの合同点検をし、今後の通学路の具体的な安全対策につなげていくことを答弁しました。小学校の適正規模については、金山地区の小学校の複式編制や来年度の新入生が一人の小学校があることについて市の考えを問われました。検討委員会の小学校は複式編制を望ましいと考えていないこと、保護者や地域の方々の理解を必要とすることを教育委員会としても大切にしていることを答弁し、一人の新入生であることについては昨年の段階でつかんだことであり、保護者も一人でも入学を望むと答えられたと理解していると答弁しました。なお、小中学校PTA組織に対しては、将来の学校規模について保護者の話し合いをお願いしたいという呼びかけをしております。既に懇談をはじめていますが、統合ありきでなく適正規模についてじっくりと協議できる環境を整えたいと考えています。

二つ目に9月11日に開催された中学校運動会、16日と17日に開催された小学校運動会の報告です。今年度は、大雨による順延に泣かされました。中学校については、大雨警報発表等の影響で悪天候の見通しがあり7日金曜日の時点ですべて11日火曜日に延期されました。11日は雨の心配もなく実施されました。小学校についても雨模様の天候で延期を余儀なくされ、16日と17日に実施されました。夏休み前から、また、夏休み以降も天候が悪い中で工夫をしながら練習を積み上げられたことと、児童生徒が集中力をもって臨んだことで見ている方々を感動させる運動会になったと感じています。先生方のたゆまぬ組織としての指導の成果がこうしたときのよりよい結果につながっているものと考えます。委員の方々にはお出かけいただき、ありがとうございました。

三つ目に9月19日開催の下呂市議会総務教育民生常任委員会において市長より報告がありました。ペンサコーラ市長より、この度の下呂市の風水害被害のお見舞いということで、38,000ドルが届いたということです。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

河尻委員 小学校の適正規模について、PTA組織に話し合いをもっていたかのように進めているとのことですが、学校ごとのPTA組織に話し合いを持ってくださいという働きかけなのか、地区ごとのPTA組織に話し合いを持ってくださいという働きかけなのか、どちらでしょうか。

教 育 長 それぞれの学校のPTA組織に、学校の適正規模について、その学校の統合という事ではなく、皆さんのご意見を伺う場を作っていただきたいという呼びかけをしました。金山地区については、それぞれの学校が既にアンケートを取ったり、各PTAでも話し合ったりというようなことをされており、教育委員会を呼び話をしたいと思ってみえるようです。この件とは別に、それぞれが場を設けられると思います。質問の答えといたしましては、それぞれの小中学校のPTA組織に対してお願いをしたということです。

教 育 長 その他、ご質問等ございますか。
(質疑等なし)

教 育 長 日程第5、協議報告事項に入ります。三点あります。一点目は、職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領について事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 職場の中で、男性女性に関わらず働きやすい環境というものを考えなければならぬということが、本来当たり前にありますが、最近はこの辺りが話題になってきていることも含め、一人ひとりが考えなければならぬということで、こうした指針、それに対する対応が必要となりました。みなさんの関係するところでも、そういったことが言われている部分もあるのではないかと思います。こうしたことについて、国も県も市も考えていくように指針や運用の要領ができたという事ですが、何かご意見ご質問等ございますか。

細江委員 テレビでも、様々な不祥事やスポーツの団体によるパワーハラスメントを聞きますが、定義するとなると非常に難しいところだと思います。また、暴力行為によるパワーハラスメントもあると思いますし、威圧的なパワーハラスメントも、権力を使ったパワーハラスメントもあると思いますが、学校でもそういったものが存在するのでしょうか。例えば、上司である、校長・教頭から若い教員に向かって、ハラスメントなどそういった事例はありうることでですか。学校はあまりそういった例はないと考えていいのでしょうか。

学校教育課長 ないと言いたいたですが、やってないという認識でいても、相手からするとパワーハラスメントだったということはあるのかなと思います。教職員で言いますと、一人ひとりの資質能力は、未熟な人がいたり、足りない部分があったりですが、それについて攻撃的に指導することが、パワーハラスメントにあたります。特別支援学校で講師が、自殺に追い込まれた例の理由のひとつもそうです。未熟な講師に対して、「そんなこともできないのか」と言い続けるというようなことがあり、自殺に追い込まれてしまったということがあるので、学校においても起こりうると思えるべきだと思います。

細江委員 時間外労働が多いという問題がありましたが、これは、させているほうに問題があるのか、個人的な裁量の問題なのか、または一人の教員に多くの仕事任せる、与えてしまうこともパワーハラスメントになりますよね。そういったことがないのであれば、いいのでしょうか。

教 育 長 この問題の趣旨にもありますように、働きやすい良好な職場環境づくりをするというところですが、そのために良かれと思って言っていたことが、受け取り手にとっては非常に不愉快である、パワーハラスメントであるというようなふうに取りられかねないこともあり、非常に難しいですが、そのようなことも含めて、想像力を使って、相手の立場を考えることが必要とされるところです。学校に関しては、こういった問題があるからということではなく、すべての人が考えるという意味で、ひとつの組織にこのような指針が出されていると考えなくてはいけないと思います。これは、市の組織でも同じです。いろんな立場の人がいる、そういうことを考えていく、生き方にも関連して、非常に大事なところだと思います。

学校教育課長 先程、細江委員が言われたことが、すごく大事なことだと思います。今度、10月から教育委員会の訪問があり、教育委員さん方に訪問していただいたときに、一人ひとりの先生の表情や雰囲気を見ていただいて、とても前向きで明るい雰囲気でやっているなど感じれば、その職場がそういう雰囲気であり、逆に先生の表情がということがあれば、言っていただくと管理職がそこについて考えるということに繋がっていくと思うので、そのような視点で、訪問していただくことをお願いしたいと思います。

教育部長 市で同じようなことで委員会があり、何かこのような事に関する問題がありましたら、委員会のメンバーに話してくださいというような組織ができています。校長先生方と話す機会がありまして、先生方も非常にこの部分には気を使っていると思います。

教 育 長 一人ひとりの人を大事にするということですね。そういうあたりを基本的に考えていかなければならないと思います。

三木委員 働きやすさ改善シートや相談記録票ですが、無記名でもかまいませんとありますが、万が一書かれる事案があった場合でも、加害者の名前や立場を書いたとしたら、ある程度特定され、書いた人が誰なのかもある程度特定されてしまう状況になり、非常に書きにくかったり、泣き寝入りするしかなかったりというような事態になることもあると思いますが、そのような場合に立場の保障や処罰があったとして、その後の人間関係については、どのように対応されるのでしょうか。

学校教育課長 当然のことながら、相談した人間、あるいは情報提供した人間を守ることが第一だと考えています。委員が言われるように、なかなか相談しにくいということも出てくるので、あなた自身、あるいはあなたの周りであるように、第三者が気づいたときにも相談したり、情報を入れたりというような形をとることで、被害者を守ということも考えております。

三木委員 こういうものが使われない環境が一番だと思います。

富永委員 褒めて育てましょうというのが、一時期から出てきて、ゆとりの世代もあり、その人たちが一緒に働いているのですが、やはり受け取る側の気持ちと言う側の気持ちの差というのが昔より開いてきているようです。その結果、された側のアンケートなどにはありますが、指導する側の伝え方や話し方の講習というものはありますか。今の若い子達が叱られてないということが顕著にわかります。先程、学校教育課長がおっしゃったように、少し指摘すると落ち込んでしまって、褒めるとその方だけが伸びていって、もっと全体的にできるようになってほしいと思うのですが、それをうまく伝えるテクニックなどの講習会はありますか。

学校教育課長 研修等の実施ということで、「教育委員会はハラスメント等の防止を図るため監督者に対し、必要な研修を実施する」とあります。この場合ですと、下呂市教育委員会は研修を行うということで、校長会や教頭会において、毎年4月、5月にハラスメントに対する資料を使つての指示をしているということと、県の教育委員会は新任校長・新任教頭に研修会を設けていて、そのときにハラスメントに関する研修、あるいは接遇や部下への接し方の研修というものを具体的に研修として実施しています。研修会で何とかできるかというよりは、経験の方が大きいと思いますが、研修会は実施しています。

教 育 長 もちろん、子どもの頃から、褒められた印象というのは非常に大きいので、それでそのまま成長するということもありますが、例えば、教科の中で、道徳や特別活動の中で、自分にではなくても、他の子どもに対する先生の指導とか、先輩後輩、同輩の言動などで学んでいく、そのような積み上げを小中9年間でやっていくことも、必要なところだと思います。あらゆるプラスマイナスの経験を増やしていくことも大事な事かなと思います。

河尻委員 学校の先生方の指導する側と指導される側の立場の領域がはっきりとわからないところがありますが、一般的な会社だと、部長さんが課長さんを指導し、課長さんが部下を指導するという形で、上司が習慣的な人を指導すると、平社員さんに部長さんは厳しい言葉はかけないということが、よくあることだと思います。その平社員さんは課長さんからの厳しい指摘を受けたとか、パワーハラスメントを受けたというような印象ですが、元々は部長さんが課長に部下管理をきちっとしろという言い方が普通の会社ではよくある形態だと思いますが、学校の先生方だと、例えば主任の先生が課長さんのような立場で、間に入って指導することはあるのでしょうか。それがなければ、直接責任のある先生方から指導を受けたということになると思いますが、今話があった研修を受けられるのが管理職にあたるような先生方ということだと、間に入っている先生方が研修を受けないのであれば、直接指導を受ける側は、あまり伝わらないのではないという心配がありますが、どうでしょうか。

学校教育課長 下呂市で言えば、ほとんどの学校規模が大きいので、校長が直接職員に指導する機会というの、あるいは教頭が直接指導する機会というのも多いと思います。ただ、下呂中や萩原南中くらいの規模になると、学年主任というのが、各学年を見ているので、校長や教頭から主任を指導し、主任からそれぞれの所属の職員を指導するという形もとるとするのがひとつと、もうひとつは、管理職の人柄や性格にもよるのではないかと。言いたくても我慢できる校長と、直接指導する校長との違いはあります。校内においても、このような研修をしていますので、管理職が指導を受けてきた研修を、全職員に対して指導できるので、研修を全くやっていないわけではありません。

富永委員 アンガーマネジメントといって、怒らないように我慢するというのはありますか。カッとしないように10数えるなど。

教 育 長 あります。

学校教育課長 それは子どもに接する時のことですか。

富永委員 そうです。

教 育 長 なかなか難しいですが、そのようなことは知識として研修はされたり、校長から話を聞いたりということは、学校においてはあります。最近は特にあります。そういう繰り返しと、日々の中で相手の話が聞けるようになったり、どんな風に接すればいいかわかるようになったりと、大事なのはそこではないかと思います。

小口委員 今こんな時代で、いろいろ出ているので、このようなことをしないといけないと思いますが、これをやって本当になくなるのかと思うことと、このことをして現場で働いている人たちが本当に伸びるのかなと凄い疑問です。ただ、このようなことを当然のこととしてやるのは大事ですが、一番大事なのは、職場が明るいか、叱られても分かるという雰囲気を作っていくことが一番大事で、ハラスメントの研修を受けて、人が変わるわけではないと思う。

当然これは時代に合わせてやっていかなければいけないと思うが、先程から言ってみえるように、人柄や性格を大事にしないと先生方も育っていかないし、安心して働けないのではないかなと思いました。これをしなければいけないのはわかっていますが、これが全てではない気がします。

教 育 長 大事なポイントはそこですね。では、職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領ということで、30年の10月ということで、下呂市教育委員会から各学校に発信をすることになっていきますが、よろしくお承知おき願いたいと思います。

教 育 長 次に各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課担当者 朗読説明)

教 育 長 業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

小口委員 今回の停電、この時期で良かったと思います。電気が来なくても、明るかったので、授業はできたところもありましたが、冬だったら寒くて耐えられないところだったので、この時期で良かったと思いました。学校教育課の関係ですが、今年は例年に比べて警報が多いですが、そのために、学校が休みになって、中学校では、夏休みと冬休みに授業を入れていますよね。そのようなことを考えると、中学校が休み中に授業をしたというのは、三年生の授業時数が足らなくならないようにということが一番の理由だと思いますが、本当に35週確保できないのでしょうか。やらなくてもいいことをやっているのではないかと思うことがありますが、どうでしょうか。

学校教育課長 文部科学省が決めている年間の授業日数は決まっています。でも、35週として考えて、トータルの総授業時数が決まっています。それをクリアするか、しないかというところが大きな問題です。35週で考えていますが、下呂市は40週やっています。5週分ゆとりがあって、そのゆとりの中で警報が出て大丈夫だろう、インフルエンザで学級閉鎖になっても大丈夫だろうということで、40週やっていますが、それでも足りなくなるのは、小口委員が言われたように、いろんな行事等で時間が取られてしまうために、教科の時間が足りなくなってくるということです。その辺は、現在学校が十分に自覚をしていますので、来年度以降の行事の見直し等も、今後校長がリーダーシップでやっていくと思われます。それから、中学校だけでなく、小学校も一杯いっぱいになっていますので、今度10月2日の校長会において、小学校も冬休みに一日授業日設けるかという話し合いを行うことになっています。

教 育 長 その他よろしいでしょうか。

(質疑等なし)

教 育 長 次に、岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会についての説明をお願いいたします。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 何かご質問等よろしいでしょうか。
(質疑等なし)

教 育 長 これをもちまして、第6回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成30年度 第7回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成30年10月26日（金）
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後4時20分 ～ 午後4時55分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 野 村 穰
教育総務課 細 江 実
教育総務課 中 川 久 美

6. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議第7号 就学援助申請に係る審査について
日程第6 協議、報告事項
・各課業務報告
・その他
岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより平成30年度第7回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第1、会議録署名者を指名します。細江洋一郎委員にお願いをいたします。次に日程第2、会期について。会期は本日1日ということでよろしいですか。（委員全員 異議なし）

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。（教育部長 会議録要旨を朗読）

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 教育長報告をいたします。四点報告させていただきます。

一つ目に、9月3日から28日まで開催されていた下呂市議会の報告です。前回是一般質問での答弁内容を報告させていただきました。9月議会での教育委員会関係補正予算については、竹原小学校プール改修予算、ブロック塀

改修関係で約250万円、小中学校へのエアコン設置調査費関係で約2000万円、給食センター整備に伴う給食システムの改修で約1100万円についてなどを認めていただきました。また、災害関係では中原小学校グラウンドへの土砂流入に関する工事についても認められています。

二つ目に、10月4日から17日にかけて行われた市政懇談会での教育委員会関係の報告です。萩原地区において、文化財の修復で国や県の補助に関する質問がありました。一定の文化財補助ルールの中で行うことを回答しました。下呂地区においては、防災教育を学校でさらに行うことや地域での防災教育についての質問がありました。学校現場においては定期的に行われているので、現状や将来にわたる新しい視点での工夫を加えた取り組みをしていただくよう校長会でも話題にすると回答しました。地域においては今後地域の一員の意識を高めるためにも是非子どもたちを防災のみならず地域活動に参画させていただくようお願いしました。

〈10月5日に開催された第14回英語スピーチコンテストの結果報告〉

四つ目に、ペンサコーラ市よりお見舞いにみえました。10月25日午後3時30分に、市長室において、西フロリダ大学キム副学長と日本センター長ダグラス教授、前任の本田先生との懇談がありました。懇談に先立ち、災害寄付に対する大学や日米協会への感謝状が贈られました。その後の懇談では温泉や紅葉が始まっている自然の美しさに話題、また、海外派遣に対する話題など25年の長い歴史を踏まえて盛り上がり、1時間余の懇談となりました。夜はペンサコーラ交流協会の方々との懇親会で交流を深めました。以上、四点の報告でございます。

先日開催された、小学校音楽会について、参加された委員の方の感想を伺いたいと思います。

小口委員 小学校での音楽会により、中学校の合唱のレベルも上がっていくと思うので、出来たら中学校の音楽の先生方も見に来ていただけるといいなと思ったり、小中学校でもある程度、連携というか連絡を取っていくといいかなと思いました。

川尻委員 三階で聴いていたので、保護者の方たちの声も聞こえてきました。「席がないので、自分の子どもの出番が終わったら席を譲ってください。」というアナウンスが入り、保護者の方は席を交代されていましたが、「自分の子どもの歌しか聞いちゃだめなのか。」という声も聞こえました。実際、声に出さなくてもそう思っている方はいらっしゃるだろうと思いました。

教 育 長 席が少ないため、そのような配慮も必要です。係りの方が気を遣い、アナウンスをしたところですが。会場にいる臨場感には劣りますが、CCNにより中学校については放映する機会もあります。ただ、実際に聴くのと、テレビで聴くのとでは大違いだと思いますが、全員に聴いていただくということは施設的に無理があります。そういう意見はあると思いますが、我慢をしていただくことになります。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

小口委員 先程、市政懇談会で、地域の防災教育についての話があったということですが、例えば、地域の防災訓練のときに、部活動が組んであったり、スポーツ少年団に所属していたりして、子どもが参加できないから何とかしてほしいということしか思い浮かばないのですが。

教 育 長 子どもたちについては、9月の防災訓練には、地域の活動に参加するように徹底しています。企画の段階から参画してもらおうとか、区ではなく班単位でもいいので、当日の行動についてもう少し意識を高めることができればいいなと思っています。地域において、子どもたちが大人と同じレベルで参画できるようなことを実施してくださいという話しをしました。そういったことで、子どもが参加しないのではという話しはありませんでした。

小口委員 実際地域で工夫すれば、うちの地域では、担架を作ることを中学生から小学生高学年の子達は喜んで実施したり、覚えていたりするので、いいかなと思います。それはやはり地域で考えるしかないですね。

教 育 長 その他、ご質問等ございますか。
(質疑等なし)

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 日程第5、議第7号 就学援助申請に係る審査についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明) <非公開>

教 育 長 議第7号就学援助申請に係る審査について、承認される方は挙手願います。
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします

教 育 長 日程第6、協議、報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。
(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課担当者 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

細江委員 ふるさとジュニアサポーターの活動について、だいたいの規模、組織、各中学校ことなのか、下呂市まとめてなのか、だいたい何名くらいで構成されているのか教えてください。

市民活動推進課長 ふるさとジュニアサポーターという名前がありますが、みんな手上げ方式のサポーターで、市内に何名いるといかということではありません。その地域のイベントが行われる場合、例えば謝肉祭ですと、下呂中学校へ先生と主催者の観光協会の方が、学校において説明し募集をかけます。そこで、手上げ方式で参加を募り、謝肉祭には27人参加しています。明日、あさぎり体育館で、障がい者スポーツ大会がありますが、そこへも萩原南中学校で10数名、下呂中学校から7、8名参加があります。ですから組織というものはありません。

細江委員 その都度ということですね。

市民活動推進課長 そのとおりです。

教 育 長 その他よろしいでしょうか。
(質疑等なし)

教 育 長 次に、岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会についての説明をお願いします

ます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 何かご質問等よろしいでしょうか。

(質疑等なし)

教 育 長 これをもちまして、第7回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成30年度 第8回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成30年11月9日（金）
2. 会 場 下呂市役所下呂庁舎 3階第2会議室
3. 開会・閉会 午後2時35分 ～ 午後3時44分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 富 永 京 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 野 村 穰
教育総務課 細 江 実
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件
 - 日程第1 会議録署名者の指名
 - 日程第2 会期について
 - 日程第3 前回会議録の承認について
 - 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第5 議第8号 下呂市育英資金給貸与に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第6 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・平成29年度教育委員会点検、評価報告について
 - ・その他岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより平成30年度第8回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第1、会議録署名者を指名します。三木朋哉委員にお願いをいたします。
次に日程第2、会期について。会期は本日1日ということでよろしいですか。
（委員全員 異議なし）

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
（教育部長 会議録要旨を朗読）

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。
（全員挙手）

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 教育長報告をいたします。二点報告させていただきます。

一つ目に、11月2日から3日まで開催された「白雲座歌舞伎」の報告です。2日に披露された「子供歌舞伎」を見せていただきました。4年生から6年生までの黒子役も含め7人が、武田信玄と上杉謙信をモデルにした「本朝廿四考」を颯爽と演じていました。四十回の記念公演として開催され、大勢の方々の来場をいただいていた行われていました。なお、鳳凰座は、この時期、岐阜県の事業でヨーロッパに出かけ、フランスでの公演やスペインでの公演を済ませ、帰国しています。

二つ目に「地域学校協働活動」に対する表彰として、下呂市の青少年活動が認められ、文部科学大臣賞受賞が内定しました。この表彰は、学校運営協議会の設置や設置予定の学校と地域が連携協働している地域学校協働活動のうち、他の模範となるものに対して行われるもので、昨年度から取り組みを始めた、下呂市の中学生を中心としたスクールサポーター活動が認められたものです。学校と地域をつなぐ取り組みとして評価が高く、11日に高山市で開催される岐阜県青少年育成推進大会でも、下呂中学校の生徒が取り組みを発表いたします。

以上、二点の報告でございます。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 日程第5、議第8号 下呂市育英資金給貸与に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、を議題とし事務局の説明を求めます。
(教育部長 朗読説明)

教 育 長 教育委員会でも、また、議会でもこの件については話題になりました。下呂市にいる高校あるいは大学を卒業した子達に、市が何らかの支援を行うということについては良いと思いますが、その返還について、市内に住んでいれば返還は減免され、他の市町村へ勤めている場合は、減免されないということがありました。結果として、下呂市内に住んでいれば減免されるということになりました。説明がありましたように不利益を被る期間があるので、これから返還が始まる人達にも不利益にならないように、下呂市に住んでいれば、勤め先は市内外を問わないという事で、下呂市に戻ってきてくれる人を増やすということの策でもあります。ご質問等ございますか。

小口委員 異議ではありませんが、なぜ2年で削除されたのでしょうか。一旦は市内でということだったのが、2年間で議論を尽くされてということですね。市内就職と決められたものが2年で削除された理由とは何でしょうか。

教育部長 最初にあったのは、市内に就職または市内に永住という要件です。例えば、下呂市で資金を借りて、高山に住んで小坂に勤めれば減免が受けられるという要件でした。それを26年に変更し、市内に就職し市内に住所を有するもの、「または」が「且つ」になってしまいました。議会においても意見があり、下呂市に住民として納税をしてくれるのであれば、例えば、高山に勤めていても下呂市では納税者になるので、就職先については問わなくてもよいのではないかという議論がこの2年間であり、28年に改正をして、29年度から要件としては、市民税を下呂市に納税していること、つまり、下呂市に住

所を有すること、というようにし、市内に就職という要件をはずしたということではないかと思います。

小口委員 分かりました。平成26年にこの要件がつけられる前に、別のものがあったということですね。全く何もないものに、付け加えて、さらに削除したのかと思いましたが、違うようでした。

教 育 長 その他、ご質問ございませんか。
(質疑なし)

教 育 長 それでは議第8号 下呂市育英資金給貸与に関する規則の一部改正をする規則の一部を改正する規則について承認される方は挙手を願います。
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第6、協議、報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。
(教育部長 朗読説明)
(学校教育課長 朗読説明)
(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等ございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 次に、平成29年度教育委員会点検、評価報告についての説明をお願いします。
(学校教育課長 朗読説明)
(教育部長 朗読説明)
(市民活動推進課担当者 朗読説明)

教 育 長 まず教育総務課、学校教育課の報告について、ご質問等ございませんか。

細江委員 いじめに関してですが、どのくらいからいじめになるのかという範囲のことですが、29年度117件と増えたのは、範囲を広げた、軽度のものでも見逃さずに報告するようになったという認識でよろしいでしょうか。

学校教育課長 おっしゃるとおりです。からかい程度のいじめであっても、相手が傷ついたと感じたり、訴えたりした場合は、全ていじめとしてカウントすることです。いじめを認知することが、決して悪いことではないという捉え方に変わってきたということです。

細江委員 その場合、子どもから直接先生に訴えるのか、先生がそれを見つけるという形なのか、どのような場合が多いですか。

学校教育課長 小学生の低学年ですと、訴えてくることの方が多いです。中学年以上になると、なかなか訴えることができないということがあるので、2ヶ月に1回のペースで、「心のアンケート」や「いじめのアンケート」として、各学校で吸い上げる形をとっています。

教 育 長 その他、質問等ございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 それでは、市民活動推進課の報告について、ご質問等ございませんか。

小口委員 二つお願いします。市PTA連絡協議会という言葉が出てきますが、私が現在関わっているところかと思います。現在は「下呂市PTA連合会」と呼んでいます。飛騨も「飛騨地区PTA連合会」、県も「岐阜県PTA連合会」

となっております。

市民活動推進課 間違いありません。PTA連合会です。

小口委員 もう一つは質問です。以前から疑問に思っていたことで、菅田のいきいきセンターという施設の役割がよくわかりません。以前、金山の学校統合の問題があったときに、「菅田小学校がなくなると、公民館のようなものがなくなる」という意見がありましたが、いきいきセンターがあるのに何故そのような言い方をするのかと疑問に思っていました。それから、いきいきセンターの前を通ることがありますが、「この建物は一体何に使われているのだろう」とも思っていました。教育施設から除外ということですが、この施設はどのような目的の建物なのでしょう。

市民活動推進課 いきいきセンターは、下水処理場が併設されていまして、そのときに一緒に建てられたものです。金山地域は、公民館活動が盛んな地域で、菅田も特に盛んな地域です。菅田公民館は木造2階建てですが、老朽化していますので、いきいきセンターは社会教育施設としています。現状としては、周りに民家がないので、若い人達がバンドの練習など音楽を楽しむために活用しています。菅田公民館が老朽化しておりますので、将来的には、いきいきセンターが菅田の公民館になるのではと考えていますが、位置が菅田の中心ではないため、地元の人達は納得していただけないかもしれません。まだ正式には決まっていますが、そのような方向もあるのかなと思います。

小口委員 ということは、中心地から離れているけれど、公民館的な役割を持った施設であるという認識でよろしいでしょうか。

市民活動推進課 そうです。

教育部長 公民館でなくても、集会所的な役割は担えると思います。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

細江委員 社会教育の登録団体ですが、微増ということで、人材バンクの登録は若干増えているという話ですが、問題は、せっかく人材バンクに登録していただいても、その活用方法で、例えば、公民館講座とか生涯学習講座にそのような人材をうまく活用されて、活かされているのだろうかという実状をお伺いします。

市民活動推進課 最近の公民館講座、社会教育講座ですが、人材バンクからどれくらい採用されているかどうかという数字は把握しておりません。次回報告いたします。

細江委員 もう一つ関連でお伺いしたいことがあります。生涯学習講座の開催で、講座の選定は関係者の方がされると思いますが、そのときに人材バンクに登録されている方をうまく活用する方法や、講座に関心、興味がないとなかなか集まりにくいということがあるのかなと思いますので、どのような講座が良いかということ、社会教育委員も含めて、みなさんで相談しながら練っていただけたらと思います。

市民活動推進課 承知いたしました。

教 育 長 二つ目については、要望も含めてということでしたが、今後もよろしくお願ひいたします。その他、ご質問ございますか。

富永委員 位山自然の家の管理運営についてです。市内の子どもたちが御嶽に登らな

くなったこともあり、指定管理に向けて整備をしていただいて、位山自然の家をセカンドスクールとして使用していることは、とてもいいとだと思いますが、指定管理を検討というのは、今までは、山之口地区ということで、区長さんが変わっていくことがネックだったと思いますが、そこはどのようなようになったのでしょうか。山之口地区に指定管理をしていただくという方向で動いているのでしょうか。

市民活動推進課 いいえ。区長さんは変わってしまいますので、法人やそのような団体をお願いをしようと考えております。

富永委員 そのような方はみえるのでしょうか。

市民活動推進課 はい。

富永委員 分かりました。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

三木委員 青少年教育事業の部分で、有害図書等立ち入り検査の実施ということですが、これはどこへの立ち入り検査でしょうか。

市民活動推進課 これは、コンビニなどに対して、有害図書がないかということを立ち入り検査しております。

三木委員 定期的に市内のコンビニをということですか。

市民活動推進課 そうです。

教 育 長 県と連携して行っていると思いますが、どうでしょうか。

市民活動推進課 そうです。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

細江委員 下呂ふるさと歴史記念館の運営に関しては、実績として来館数がかなり増えていますが、増えた原因と観光に見えた方にどのようにアピールしているのかお伺いします。

教育部長 ふるさと記念館については、市内唯一の博物館ということです。増えた要因については、大江戸温泉からのお客さんが多いということは聞いております。監査委員からも、もう少し民間の力を入れて動かしていくといいのではないかと意見をいただいています。収蔵してあるもの、展示してあるものがなかなか変えられないという現状もあります。大幅にリニューアルした時も、マンパワーが不足、市の学芸員と従業員二人の三人で一年がかりで、企画内容を変えていくという作業となりました。

観光の関係ですと、合掌村から散歩コースとして縄文橋を渡っていくという形が多いと思います。昔は合掌村と一体というような扱いがあったため、入場が無料であるということも聞きましたが、合掌村との連携で、特に合掌村に来られた方、また、土曜日には勾玉を作るなどの体験講座もありますので、大々的に宣伝してはおりませんが、観光客の方に無料観光施設ですということで、利用をいただいています。

細江委員 以前は、細江静男先生の文献であったり、下呂石であったり、下呂温泉を取り上げたものが並んでいたと思いますが、やはり観光客にも興味のあるもの、例えばパンフレットで「ここに行けば、これが見られます。」というように目を引くようなものを展示し、来てもらうような工夫が必要かと思います。

教育部長 はい。まさに今、市内の文化財のマップを作製中で、年度内には完成する

と思います。貴重な意見をいただきましたので、完成したマップとリンクしていくことができればと、そのようなことも考えていきたいと思っています。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

小口委員 今回の文化財の件ですが、細江委員と話していましたが、細江静男先生のごとは、アマゾンのシュバイツァーという言葉で知っておりますが、「今の下呂の人は知っているのか」という話から、その他、下呂でいうと人間魚雷の黒木博司さんのような方たちが、折角この土地から生み出した方たちが知られないまま終わってしまうのではないかという話をしておりました。いまマップを作るということで、ありがたいと思いますが、アウトカムのところには、現状維持もしくは収縮していこうということになっています。やはり私たちのふるさとということを言っている限りは、そのようなことを発見したり、アピールしたりしていただきたいと思っています。

教 育 長 今後のふるさと歴史記念館の運営のみならず、下呂市内の文化財・観光を含め守備範囲は広がりますが、市内の方々、あるいは観光客の方々にも、来ていただけるような構成を行ってほしいというご意見でしたので、そのことを頭に入れながら、取り組んで参りたいと思います。加藤素毛については、金山振興事務所を中心として行われていますので、今年度のうちに事業が進み、来年度には漫画で加藤素毛をアピールするということが始まります。まだ少し時間がかかりますが、期待していただきたいと思っています。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

(質疑等なし)

教 育 長 この件につきましては、今後、議会に報告させていただきますので、ご承知おきいただきたいと思っています。

教 育 長 これをもちまして、第8回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 30 年度 第 9 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 30 年 12 月 21 日 (金)
2. 会 場 下呂市役所下呂庁舎 悠々ホールA
3. 開会・閉会 午後 3 時 30 分 ～ 午後 4 時 32 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 野 村 穰
教育総務課 細 江 実
教育総務課 中 川 久 美
教育総務課 馬 場 伸一郎
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 9 号 就学援助申請に係る審査について
 - 日程第 6 議第 10 号 下呂市小中学校学業支援員の設置並びに取り扱いに関する
規程の一部を改正する規程について
 - 日程第 7 議第 11 号 下呂市文化財審議会への諮問について
 - 日程第 8 協議、報告事項
 - ・下呂市中学校部活動の方針について
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成 30 年度第 9 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手ということで、会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第 4、教育長報告及び事務局報告をいたします。事務局報告は

何かございますか。

教育部長　ございません。

教　育　長　 それでは、教育長報告をいたします。5点報告させていただきます。

一つ目は、11月11日に高山市で開催された「岐阜県青少年育成推進大会」の報告です。この日は全体会に引き続いて、飛騨地区の3つの実践発表がありました。下呂市としては「ふるさとジュニアサポーター」の取り組みを中学生代表として下呂中学校3年生が発表してくれました。地域における6つの中学校のボランティア活動の様子を寸劇を含めて披露してくれました。約30の地域の取り組みに延べ300人の中学生が取り組んだ発表であり、反響も大きなものでありました。12月3日には東京で、前回のこの場でもお話した文部科学大臣表彰式があり、野村課長や担当の横井社会教育主事とともに私も臨みました。この表彰については、本来、ボランティア参加した中学生が受賞するものということで、本日午前に行われた萩原南中学校での「市長と語る会」で市長から代表生徒に渡す形で披露され、激励と感謝の言葉を述べていただきました。今後5つの中学校でも同様に実施していきたいと思えます。

二つ目は、11月21日に下呂小学校で行われたスクールミーティングの報告です。今回のスクールミーティングには、岐阜県教育委員会の義務教育総括監や教育総務課教育主管等が訪問されました。下呂小学校の授業実践や懇談等をもって学校のニーズや課題を把握するとともに、学力向上策や働き方改革の改善等第3次教育ビジョンの施策に関わる内容や教育における喫緊の課題を話題にして意見交換を行ったところです。下呂小学校では学力向上の取り組みに成果が出ているということであり、こうした機会は、下呂市の小中学校の学力向上の取り組みにも明るい材料であると考えています。

三つ目は、11月25日に開催された第64回益田駅伝大会並びに第45回下呂市ジュニア駅伝大会の報告です。一般男子4チーム、一般女子1チーム、中学生男子14チーム、中学生女子15チームの参加で、総勢229名での大会開催となりました。優勝は、一般男子は下呂走友、一般女子は下呂レデイース、中学生男子は金山中A、中学生女子は下呂中Aとなりました。

四つ目は、12月5日に行われた桂川多喜男さんの市長表敬の報告です。ふるさと下呂の青少年のためにと多額のご寄付を続けていてくださいます。特に、中学生の海外派遣事業に対して評価をしてくださり、その取り組みに賛同してのご寄付です。

五つ目は、11月30日から12月20日まで第4回定例下呂市議会が行われました。主に一般質問について報告を致します。まず、5名の方から一般質問がございました。1点目は、今後の教育機器整備について、2点目は、靴の重さに対する対処について、3点目は、小学校から大学に至る新しい教育の在り方について、4点目はエアコン設置について、5点目は教育予算の確保についてでした。1点目については、新指導要領に基づいた学習において今まで以上にICT機器整備が求められており、計画的に整備をしていくと答えました。2点目については、文科省からの通知を受けて各学校で協議し、19校中9校は今までの取り組みで通知に即しているということで各家庭に連絡をすませています。また、10校については再検討し、それぞれ保護者や児童生徒に理解を求めたり、今後理解を求めたりすると答えました。3点

目については、大学入試の変更による高校大学の接続改革にとどまらず、小学校から大学までの一貫した改革という視点で教育改革が行われており、いわゆるアクティブラーニングの考え方で指導が行われ、子どもたちの育成が行われていくことを答えました。4点目については、今年度内に補正予算をお願いし、年度内着工で進めて、来年の暑くなる前には普通教室や特別支援教室に導入する予定である旨答えました。5点目については、新学習指導要領の実施によって学習指導の改善が図られる中、例えば、情報機器の整備が求められています。そうした予算の確保の必要性があり、計画的に積み上げていくことになる旨を答えました。

教 育 長 以上5点の教育長報告でした。教育長報告について、何かご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 それでは、教育長報告及び事務局報告につきましては、以上で終わりたいと思います。

教 育 長 日程第5、議第9号就学援助申請に係る審査について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明) <非公開>

教 育 長 日程第5、議第9号就学援助申請に係る審査について承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第6、議第10号下呂市小中学校学業支援員の設置並びに取り扱いに関する規程の一部を改正する規程について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいま説明がございましたが、何かご意見がございましたら、伺いたいと思います。

小口委員 質問です。5番に、学業支援員には、報酬のほかいかなる手当も支給しないものとする。とありますが、この場合の交通費は、これには該当しないということですか。

教育部長 費用を弁償するという形で、費用弁償として支給します。手当という形ではないということです。

小口委員 下呂市の場合、交通事情を考えると、どうしても、自家用車の使用ということになると思いますが、そういった方たちに対する手当では、ないのでしょうか。どう言ったらよいのでしょうか、自家用車で行って、何か事故があった場合などはどうなるのでしょうか。

教 育 長 事故があった場合の補償についてですね。

教育部長 万一事故が起こった場合は、自分の保険を使っただけということになります。それは、我々でもそうなのですが、公務であっても、事故が起こった場合は、自分の保険で対応することになります。それから、支給に関しては、市の規則にあります、1キロ幾らという規定がありますので、ガソリン代程度になりますが支給させていただきます。

小口委員 何かあった場合は、自己負担、自己責任ということですね。

教 育 長 はい。

三木委員 不登校の児童生徒への対応や、と言う表現を追加するだけでは、自宅訪問が可能になったという事が、分かりづらいと思われそうですが、条例規則とはそういうものでしょうか。

教育部長 確かに、条例規則は分かりづらい所があるかもしれません。第6条で不登校の児童生徒への対応という職務、第9条で費用弁償を支給するという内容を追加し、補完しています。

教 育 長 その他、ご質問ございませんか。
(質疑なし)

教 育 長 それでは議第 10 号下呂市小中学校学業支援員の設置並びに取り扱いに関する規程の一部を改正する規程について承認される方は挙手を願います。
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7、議第 11 号下呂市文化財審議会への諮問について、を議題とし事務局の説明を求めます。
(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ご質問等はございませんか。

小口委員 所有者は東京に住んでみえますが、襖がある羽根には誰か住んでみえるのでしょうか。

教育部長 実際にこの方のお父さんが住んでみえます。

小口委員 空き家にあるものが、諮問されるものなのかなという印象から質問しました。

教 育 長 その他、ご質問ございませんか。
(質疑なし)

教 育 長 それでは議第 11 号下呂市文化財審議会への諮問について承認される方は挙手を願います。
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第8、協議、報告事項に入ります。下呂市中学校部活動の方針についての説明をお願いします。
(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 下呂市中学校部活動の方針について、ご質問等はございませんか。

細江委員 遠征の多い部があると思いますが、部活動ではなく、クラブ活動として遠征を行う場合など、現状はどうなっていますか。部活動として行う場合、クラブ活動として行う場合、その辺りの取り決めはどうなっていますか。

学校教育課長 部活動と位置付ける場合は、学校職員が指導者として付いて行きます。クラブ化、社会人コーチに委ねている場合は、部活動以外の活動としています。今回、休日を設けた背景には教職員の負担だけでなく、子どもたちの負担も考えています。月曜日から疲れてしまっているような現状ではだめだという背景もあります。本方針で、生徒の心身の休養及び学習保障等の観点から、休日の活動回数についても理解を得るよう努める。という項目を設ける

ことにより、クラブの主催者にも理解していただくという事を考えました。
細江委員 活動の多いクラブに対して、学校からクラブに対して活動を自粛するよう
な指導はできるのでしょうか。

学校教育課長 今まで校長が理解を求めてきましたが、この方針を作ることにより、
校長の指導・助言がしやすい形を取りました。

河尻委員 練習時間が終わった後、学校にいて長時間帰らないという事を聞いたこと
がある。そういった指導も必要ではないでしょうか。

学校教育課長 そういった声を校長に伝えますし、顧問教諭にも徹底します。

教 育 長 その他、ご質問等ございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 その他、質問等ございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 これをもちまして、第9回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 30 年度 第 10 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 3 1 年 1 月 2 5 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 ～ 午後 5 時 8 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 野 村 穰
教育総務課 細 江 実
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 12 号 就学援助申請に係る審査について
 - 日程第 6 議第 13 号 教育長の辞職に対する同意について
 - 日程第 7 協議、報告事項
 - ・下呂市教育大綱について
 - ・図書館について
 - ・各課業務報告

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成 30 年度第 10 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。
(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手ということで、会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第 4、教育長報告及び事務局報告をいたします。事務局報告は何かございますか。

教育部長 ございません。

教 育 長 それでは、教育長報告をいたします。4点報告させていただきます。

一つ目は、12月21日から始まった「市内各中学校3年生と市長との懇談会」の報告です。スタートは萩原南中学校で、2クラスの生徒がここまで練り上げてきた各産業発展や活力ある社会に関する中学生なりのアイデアを発表し、市長や部長などに質問してさらに練り上げるという取り組みをしました。この後さらに授業を重ね、市に対案するというものでした。小坂中学校を残し、インフルエンザで中止となった金山中学校を除きここまで4中学校で同様に行われています。

二つ目は、1月12日と13日に行われた成人式についての報告です。今回の成人式には373名の登録者がありました。金山地域と下呂地域の成人式に出席しましたが、どちらも静粛なうちに進み、第2部についても成人者の企画による楽しい思い出の数々が披露されました。恩師の話もあり、第3部でも和気あいあいと進んだということでした。竹原地域では、10歳のころに学校で書いた二十歳の自分に宛てた手紙がわたされたようすし、萩原町では保護者の手紙が渡され、涙を誘ったという話も聞きました。全体としては、落ち着いた成人式であったとの感想が出ていました。

三つ目は、1月17日に開催された文化財審議会についての報告です。この日は、4件が審議されました。1件目は、狩野永岳による襖5面の絵画について市の重要文化財指定の願いが出され、結果としてその指定を致しました。2件目は馬瀬西村にあります秋葉神社の杉の指定範囲の変更が認定されました。3件目は、市指定文化財である下呂温泉合掌村の指定範囲の変更を認定しました。4件目は下呂市指定文化財台帳に記載された文化財の名称や種別の5つの変更について、認定を致しました。なお、長年この文化財審議委員としてご活躍いただいた下呂市御厩野の河村力三さんが1月19日にお亡くなりになりました。22日の葬儀に参列を致しました。

四つ目は、1月7日から始まった学校の様子についての報告です。中学校では7日から授業を開始し、小学校は8日から授業が始まり、二期制の中原小学校を除いて三学期がスタートしています。今のところここまでインフルエンザで小学校6クラス（今週は2クラス）、中学校も3クラス（金山中で先週のみ）が閉鎖をしていますが、爆発的な流行とは言えない状況です。

以上4点の教育長報告でした。教育長報告について、何かご意見等はございませんか。

細江委員 以前から成人式の統一とか話はありましたが、今後も旧各町村で実施するという流れについて変わりありませんか。

市民活動推進課長 現状は18歳の成人年齢引き下げの対応をどうするか、近隣の市町村の動向を確認しながら相談している状況で、方向性は決まっています。

教 育 長 一緒にした方が良いという意見は、以前の教育委員会でも、旧生涯学習課の議論の中にありましたが、子どもたちにアンケートを取った結果、今の開催方法が良いという意見があり、現状のような形で実施しています。また、統一すると着物の着付けの問題もあったようです。現状の方法で実施していくとした場合、萩原南中と馬瀬中の合併により、今の高校一年生が二十歳になった時には4ヶ所になるかと思います。今後の教育委員会においても、協議事項ということで、議論をしていくと良いと思っています。

その他ご意見等はございませんか。

(意見疑等なし)

教 育 長 それでは、教育長報告及び事務局報告につきましては、以上で終わりたいと思います。

教 育 長 日程第5、議第12号就学援助申請に係る審査について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明) <非公開>

教 育 長 対象者1件という事務局提案でした。何かご質問等はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第5、議第12号就学援助申請に係る審査について、承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第6、議第13号教育長の辞職に対する同意については、教育長職務代理者 富永委員に進行をお願いしたいと思います。

富永委員 本日、教育長から、市長及び教育委員会宛てに、本年3月31日付けでの退職願いが提出されました。教育長の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得る必要がありますので、ご審議をお願いしたいと思います。

同法第14条第6号の規定により、自己の事件には参与できないと定められておりますので、教育長には一時ご退室をお願いいたします。

(教育長退室)

富永委員 それでは、第13号教育長の辞職に対する同意について、審議に入ります。事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

富永委員 ご意見等はございませんか。

(質疑なし)

富永委員 それでは、議第13号教育長の辞職に対する同意について、同意することを承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

富永委員 全員挙手、承認いたします。

(教育長 入室)

富永委員 教育長の辞職に対する同意について、教育委員会の同意をいただきましたので報告いたします。

今後の手続きにつきまして説明いたします。本日、教育長の辞任について、教育委員会の同意をいただきました。同様に、市長へも同意の手続きを行っており、同意を得る予定となっています。これにより、教育長は3月31日をもって退職されることとなります。新教育長につきましては、下呂市議会3月定例会に上程される予定です。議会の同意が得られましたら、4月1日より新教育長が就任されることとなります。

教 育 長 日程第7、協議、報告事項に入ります。下呂市教育大綱についての説明をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 下呂市教育大綱について、ご質問等はございませんか。

12月の総合教育会議において頂いた意見を取りまとめ、修正をしたものです。何かご意見がありましたら頂きたいと思います。

小口委員 基本理念や基本方針について、主体は市長が、ということなのか、市民一人一人が、ということなのでしょう。基本理念に「市民だれもが」、とありますが、「が」が付くと市民の皆さんが、生きる力や豊かな文化を育むことになりませんが、市民の方に身に着けてほしいのであれば、「市民だれもに」なると思います。この「が」に違和感を感じましたので、主体が誰でということについてご検討をお願いします。

教 育 長 主体になるものが誰になるかということで文面が変わってくる。市の姿勢ということですので修正がいくということですね。

細江委員 アクティブ泉ホール、リバーサイド、上ヶ平サンビレッジなどの文化施設や社会体育施設などの有効活用が、果たして成されているのかと思うところがあります。市民の健康増進を考えると公共施設の有効活用という文面を付け加えて頂けるといいのかと思います。

泳げない子が増えている現状もあります。サンビレッジ、リバーサイドの活用はもっともっと推進すべき、そこでは高齢者のジムやプールの活用もあります。継続し推進していくべきだと感じます。

三木委員 市民の方が確定した教育大綱を目にするのは、広報紙が発行されてからになるのでしょうか。

教育部長 ホームページでの公開になるかと思います。広く周知する方法については改めて市長部局と協議したいと思います。

三木委員 一人一人が教育に参画し関わってくる文章になっていて、良いと思う反面、これが認知されないと伝わらないと思います。普段なかなか市のホームページを開くことはないと思います。こういった大切なものを作られたからには、市民一人一人に届くような形で伝えてください。

教 育 長 市長部局と相談し、より市民の方に届くような形を探りたいと思います。
その他、ご意見等ございませんか。
(意見等なし)

教 育 長 次に、図書館についての説明をお願いします。

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 図書館の役割、期待される機能、議会でも図書館の建設について議論がされています。今後、図書館教育や図書館経営についても考えていかなければなりませんが、何かご意見等はございませんか。

細江委員 新しい図書館を建てれば、そこに人が来るのかという問題ではないと思います。下呂市の弱いところは図書館がいくつもあるのに連携が取れていないところにあります。そこに新しいものを作っても人は来ない。そうは言っても新しいものを作る方がいいに決まっている。社会教育委員で図書館の視察をしました。安八町と池田町の一人当たりの貸し出し数が圧倒的に多いのは、色々な特徴を出し、図書館に来てもらうためのアイディアを出し合っているからだと感じました。建設するとなれば準備段階でそれが必要となると

思います。もう一つは、月に一回、図書館の館長が会合を開いています。そこでも問題が出てくるとは思いますが、図書館司書のOBの方の知恵を借りる。建設委員というのがあれば、そういった方の意見を取り入れていくのも良いと思います。

小口委員 図書館を新たに建てるのであれば、一つ目に、市民に知ってもらうことが大切です。高山市立図書館、煥章館と言った方が分かり易いと思いますが、高山市は市民に知ってもらうため、それなりの打ち出をしています。二つ目に、市民が気軽に行ける場所とする必要があると思います。岐阜市の図書館、メディアコスモスは、本を借りるだけ、調べるだけのために訪れるのではなく、そこに行くだけで楽しいのです。コンビニ、喫茶スペースなど図書館以外の施設がありゆっくりできます。三つ目に、町の図書館と学校の図書館をつなげることも考えてください。白川町は、町の図書館と学校の図書館をつなげ効果を上げています。

富永委員 高山図書館へ行くと開館時間が長い、勉強するスペースがあるから高校生が使っている。下呂市との大きな違いだと思います。下呂市の図書館の方も本を借りるとなると、よく相談に乗ってくれたりします。図書館の方の熱意、本の好きな方が図書館にいないと図書館は発展しない。好きな人がそこにいて進める方が伝わってくる。どういった図書館にしたいかということを実体的に考え、改革していくといいのではないかと思います。

教 育 長 図書館経営についても折に触れ議題に出し、意見を頂いたうえで議論を深めてください。

その他、ご意見等ございませんか。
(意見等なし)

教 育 長 各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 その他、質問等ございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 これをもちまして、第10回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 30 年度 第 11 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 3 1 年 2 月 2 2 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 3 時 4 0 分 ～ 午後 5 時 7 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 野 村 穰
教育総務課 細 江 実
教育総務課 馬 場 伸一郎
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 13 号 下呂市重要文化財の指定について
 - 日程第 6 議第 14 号 下呂市指定文化財の名称・種別変更について
 - 日程第 7 議第 15 号 平成 31 年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について
 - 日程第 8 議第 16 号 平成 31 年度下呂市教育委員会予算に対する意見について
 - 日程第 9 協議、報告事項
 - ・下呂市教育大綱について
 - ・下呂中学校剣道場の閉鎖について
 - ・平成 31 年度下呂市生涯学習推進の方針と重点 (案) について
 - ・平成 31 年度教育委員会行事予定表について
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成 30 年度第 11 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。
(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手ということで、会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。事務局報告は何かございますか。

教育部長 ございません。

教 育 長 それでは、教育長報告をいたします。3点報告させていただきます。

〈1月30日に行われた全国中学校体育大会スキー大会に関する市長表敬と結果の報告〉

二つ目は、益田清風高等学校について2つの報告です。まず、2月5日に行われた平成30年度ふるさとづくり大賞の団体賞受賞、総務大臣賞についてです。これは、地域に学び、地域と育ち、地域に貢献するための継続的な学習活動に対する表彰で、市内の様々な産業や文化を掘り起こし観光プランや郷土料理を活用した地域活性化プランを開発するなど長い年月をかけて取り組んできている成果が評価されたものです。

2月13日には、クエストカップ2019激励会がありました。益田清風高等学校の1年生の5人が全国大会に臨むことになりました。企業から与えられた課題に取り組む学習プログラム「クエストエデュケーション」の全国大会が、2月16日、土曜日に開催され、益田清風高校の総合学科1年生のチームが出場。見事、企業賞8チームのひとつに選ばれ、セカンドステージに出場することになりました。2月16日の全国大会ファーストステージでは、全国の予選を通過した118チーム512名が立教大学で、企業人や有識者など1,200人を超える来場者の前で1年間の探求の成果を発表しました。次回セカンドステージでは、グランプリをかけた最終プレゼンテーションが2月23日、土曜日13時から立教大学で実施され、この模様がウェブでライブ配信されます。是非ご覧ください。益田清風高校の順番は最終組15時から15時12分で、結果発表は15時45分からの予定です。

三つ目は、2月19日に開催された飛騨地区学校図書館教育推進事業表彰式についての報告です。30年度は、下呂市内の学校については、最高賞である総合優秀賞を萩原南中学校が受賞しました。生徒が入りやすい図書館、本を読みたい図書館を目指して、書架を大胆に移動したり、明かりをしっかりと取り入れたりして内観も工夫しています。また、委員会活動でクイズを作成することを通して多分類に触れることをねらったり、季節や学習内容に応じたコーナーを作成したりして学校全体で図書館教育を推進している様子がうかがえるという評価でした。このほか市内からは、尾崎小が優秀賞、萩原小、菅田小、竹原中が奨励賞でした。

以上3点の教育長報告でした。教育長報告について、何かご意見等はございませんか。

小口委員 図書館については、中学校が表彰を受けるケースは少ないものです。南中学校は頑張ってくれたと感じました。子どもたちが図書館をつくるということはいいなと感じました。

教 育 長 その他ご意見等はございませんか。

(意見疑等なし)

教 育 長 それでは、教育長報告及び事務局報告につきましては、以上で終わりたい

と思います。

教 育 長 日程第5、議第13号 下呂市重要文化財の指定についてを議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 個人の所有するものを文化財として指定するのか、博物館等に寄贈されたものを指定し管理するのでしょうか。また、重要文化財に指定された絵画とはどれくらいの数あるのでしょうか。

教育部長 保存については、個人宅の奥の間にある襖で、個人で管理をしていただくこととなります。市の文化財としての絵画の数は30点程となっています。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第5、議第13号 下呂市重要文化財の指定について承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第6、議第14号 下呂市指定文化財の名称・種別変更についてを議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第6、議第14号 下呂市指定文化財の名称・種別変更について承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7、議第15号 平成31年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点についてを議題とし事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 学校・家庭・地域との連携という表現をあえて協働とした理由は为什么呢。

学校教育課長 コミュニティスクールの設立に合わせ、より強い願いを表しました。

三木委員 様々な変化を解決するということはなかなか難しいと思いますが。

学校教育課長 変化だけでなく課題についても考え、解決する力をつけたいという願いです。

河尻委員 特別活動というのはどういったものでしょうか。

学校教育課長 学級活動や児童会、生徒会活動を指すものです。

小口委員 「あてはまらない」「どちらかと言うとあてはまらない」等と回答したとありますが、回答というより、とらえるとしてはいかがでしょうか。

学校教育課長 ありがとうございます。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第7、議第15号 平成31年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第8、議第16号 平成31年度下呂市教育委員会予算に対する意見についてを議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明) <非公開>

<質疑非公開>

教 育 長 日程第8、議第16号 平成31年度下呂市教育委員会予算に対する意見について異論なしとされる方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、異論なしと認めます。

教 育 長 日程第9、協議、報告事項に入ります。下呂市教育大綱について、説明をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 下呂市教育大綱について、承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 下呂中学校剣道場の閉鎖について、説明をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 下呂中学校剣道場の閉鎖について、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 次に、平成31年度下呂市生涯学習推進の方針と重点(案)について、説明をお願いします。

(市民活動推進課長 朗読説明 次回議案として提出する旨を報告)

教 育 長 平成31年度下呂市生涯学習推進の方針と重点(案)について、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 平成31年度教育委員会行事予定表について、説明をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 その他、質問等ございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 これをもちまして、第11回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 30 年度 第 12 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 3 1 年 3 月 5 日 (火)
2. 会 場 下呂市民会館 第 1 研修室
3. 開会・閉会 午前 11 時 30 分 ～ 午後 12 時 10 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委員(職務代理者) 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
5. 委員の他出席者 学校教育課長 野 尻 康 之

6. 付議案件

日程第 1 会議録署名者の指名

日程第 2 会期について

日程第 3 議第 17 号 平成 31 年度下呂市教職員人事異動について

教 育 長 これより平成 30 年度第 12 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。細江洋一郎委員にお願いをいたします。
次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。
(委員全員 異議なし)

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第 3、議第 17 号 平成 31 年度下呂市教職員人事異動についてを議題とします。
(教育長 管理職の異動について説明) <非公開>

富永委員 教職員の異動については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 号の規定により、教育長に関連がありますので、教育長には一時ご退室をお願いいたします。
(教育長一時退室)

富永委員 次に教職員の異動について、学校教育課長に説明を求めます。
(学校教育課長 教諭等の異動について説明) <非公開>
<質疑非公開>

富永委員 日程第 3、議第 17 号 平成 31 年度下呂市教職員人事異動について承認される方は挙手願います。
(全員挙手)

富永委員 全員挙手、承認といたします。
(教育長入室)

教 育 長 その他について、何かございますか。
(その他 なし)

教 育 長 これをもちまして、第 12 回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 30 年度 第 13 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 3 1 年 3 月 2 6 日 (火)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分・午後 4 時 30 分～午後 5 時 7 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 小 口 晃 生
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 野 村 穰
教育総務課 細 江 実
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 第 11 回・第 12 回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 18 号 就学援助申請に係る審査について
 - 日程第 6 議第 19 号 下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 7 議第 20 号 下呂市教育委員会安全衛生規程の一部改正について
 - 日程第 8 議第 21 号 下呂市公民館館長の任命について
 - 日程第 9 議第 22 号 下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱について
 - 日程第 10 議第 23 号 平成 31 年度下呂市生涯学習推進の方針と重点について
 - 日程第 11 議第 24 号 下呂市教育委員会事務局職員の任免について
 - 日程第 12 議第 25 号 教育長職務代理者の指名について
 - 日程第 13 議第 26 号 下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営要綱の一部を改正する要綱について
 - 日程第 14 協議、報告事項
 - ・下呂市公民館における喫煙場所について
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成 30 年度第 13 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。三木朋哉委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手ということで、会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。事務局報告は何かございますか。

教育部長 ごさいません。

教 育 長 それでは、教育長報告をいたします。4点報告させていただきます。

一つ目は、3月議会についての報告です。来年度予算については、学校給食の特別会計を含めて原案通り可決となりました。また、一般質問では、通学時のカバンの重さについて、いじめの現状について、英語教育の充実のためのALTの各学校配置について、退任にむけて教育への課題をとといった内容がありました。鞆の重さについては、各学校の対応を報告しました。10校が今まで通り、9校が改善ということでした。いじめの現状については、小中学校それぞれの29年度と30年度の発生件数を報告し、学校の対応について答弁をしました。子ども相談センターはじめ地域との連携についても取り組みを答弁しました。各学校にALT配置をとということについては、全学年を指導しても10時間前後であり、現状では考えていないことを答弁しました。教育の課題については、一言では言えない課題でしたが、不易と流行という言葉を用いて、大きく変化する今後の未来を見据えて、変えてはいけないことまで安易に変える風潮を懸念している旨を答弁しました。

三つ目は、3月5日に中学校の、また、25日には小学校の卒業式が行われました。委員の皆様はご苦労様でした。私は小坂中学校と下呂小学校に出ましたのでその報告をします。小坂中は20名の卒業生でした。第二部ではふたりの女子生徒が答辞の形で3年間の思い出を語りました。丁寧に、しかも感動的に、合唱も加えながら振り返りました。生徒たちが自ら創り上げる卒業のお礼の会としての感謝の思いが十二分に感じられる会でした。また、下呂小学校は、38名の卒業生でした。在校生に対して下呂小を引き継いでほしいという思いを強く打ち出した卒業生の呼びかけがありました。

四つ目は、3月19日に行われた海外派遣壮行会の報告です。この日は例年の形ではなく、生徒や保護者の会の負担を減らす形で行われ、派遣生のお礼の言葉と市長等の激励、そして各団長のあいさつの言葉で終わりました。ケチカンハは3月24日早朝に出発し4月6日まで、ペンサコーラは3月27日早朝に出発し4月5日までの行程となっています。今年の派遣団員はとても明るく元気な生徒が多く、交流が楽しみだというアンソニーの言葉です。

以上4点の教育長報告でした。教育長報告について、何かご意見等はございませんか。

小口委員 宮田小学校の卒業式に出席しました。在校生の送る言葉が少し長いと感じていたところ、卒業生が一人貧血を起こしました。先生方がすぐ対応し、保健室で休ませるなど、卒業式の終わりには戻ってきて皆と一緒に退場ができ

ました。先生方がすぐ動かれたこと、良い対応ができていたと感じました。
河尻委員 東第一小学校の卒業式ですが、卒業生が4人、男子3人、女子1人という
バランスでしたが、卒業生としての合唱は、4人とは思えないような大きな
声で、独唱もあり立派でした。厳粛でもあり和やかな雰囲気です素晴らしい式
でした。

細江委員 竹原中学校と上原小学校の卒業式に出席しました。歩き方ひとつから、す
ごく練習をされているなど感じました。上原小学校の合唱は、とても素晴ら
しいものがありました。

富永委員 萩原北中学校の卒業式に出席しました。学校評議員の方がとても感動して
いました。こんな学校なら安心して子供を預けられると感じられたようでした。
何がという訳ではありませんが、粛々と進んで生徒がピシッとしている。
卒業生が自ら進めているという感じの良い卒業式でした。

三木委員 小坂の小中学校の卒業式に出席しました。中学校では、在校生が卒業生以
上に泣いていたなど、生徒の少ない学校ですが、すごく密な関係を築いて
いるのだなど感じました。小学校では、からだをゆすりながら歌うなど、子
ども達が歌われるのではなく、歌いたいという感じが伝わってきました。

教 育 長 先生方が日々努力し指導する中で子どもたちに力をつける。卒業式が
粛々とできるのは、普段の授業、学校生活においても、落ち着いて、集中し
て事に当たれるという指導をしていたただいているということがあるだろう
と思いました。

その他に何かございませんか。

(意見質疑等なし)

教 育 長 それでは、教育長報告及び事務局報告につきましては、以上で終わりたい
と思います。

教 育 長 日程第5、議第18号 就学援助申請に係る審査についてを議題とし事務局
の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明) <非公開>

<質疑応答非公開>

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第5、議第18号 就学援助申請に係る審査について承認される方は挙
手を願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認といたします。

教 育 長 日程第6、議第19号 下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則につ
いてを議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日日程第6、議第19号 下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則に
ついて承認される方は挙手を願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7、議第20号 下呂市教育委員会安全衛生規程の一部改正について
を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

三木委員 安全衛生管理の内容とは具体的にどのようなものでしょうか。

学校教育課長 教職員の安全衛生管理ですので、特に長時間労働が大きなものとなります。その他、結核等の疾患に関すること、ノロウイルス等の感染に関することなどです。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第7、議第20号 下呂市教育委員会安全衛生規程の一部改正について
承認される方は挙手を願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第8、議第21号 下呂市公民館館長の任命についてを議題とし事務局
の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第8、議第21号 下呂市公民館館長の任命について承認される方は挙
手を願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第9、議第22号 下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱に
ついてを議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第9、議第22号 下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱に
ついて承認される方は挙手を願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第10、議第23号 平成31年度下呂市生涯学習推進の方針と重点につ
いてを議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 図書館運営について、今後の図書館のあり方検討委員会設置とありますが、
これは、社会教育委員の中で委員会を設置しているのですか。

市民活動推進課長 社会教育委員が市の図書館協議会の委員を兼ねています。それと

は別に、31年度は、こういった方法になるか分かりませんが、公募を含め市民の方に集まっていたき、意見を伺いたいと思っています。

細江委員 従来の図書館についてや、新しく図書館を作るための委員会と考えてよいのですか。

市民活動推進課長 ゴールとしては新しい図書館かもしれませんが、図書館とは、こういった目的、こういった機能があればいいのか、そういったことをまず語りたいと思います。図書館というものを広く皆さんに理解していただきたいと思います。

教 育 長 下呂市の図書館の実情、他市との比較がすべてではありませんが、図書を借りる方が少ないという現実もあります。市としてこういった図書館経営をすべきか、図書館建設ありきではなく、そういったところの検討や図書館の在り方を検討する場だと思っています。

小口委員 重点事項にある親子わくわく科学体験教室の開催について、実地主体のサイエンスの会の方が言われるには、市の補助金が減らされたため、PTAに補助の増額を要求されたようです。市の重点事項に載せる以上、市からの応援について頑張っていたきたいと思います。

市民活動推進課長 市としてできることは、補助金という形でしかありません。実際に活動されるのは、地域の方、ボランティアの方となります。地域学校協働活動としてご協力をお願いします。

細江委員 重点の社会教育施設維持補修事業の中に社会教育施設の小規模修繕、維持補修とありますが、教育大綱でも同じような文面がありましたが、こちらとは対象施設が違うのでしょうか。

市民活動推進課長 社会教育施設の内、社会体育施設を除いたものについて掲載しています。ここでは学校以外の文化的施設を指し、スポーツ施設は社会体育施設して区分しています。

河尻委員 公民館活動については、市から予算をいただき活動しているようですが、地元の公民館を使つての教室では、地元企業からの寄付により活動している事例がありました。公民館活動は、寄附と市からの補助を合わせて活動してみえるのでしょうか。

市民活動推進課長 財布は別にさせていただいています。若干の経費は支出していますが、市の支援としては、公民館館長と公民館主事の報酬となっています。
(質疑なし)

教 育 長 日程第10、議第23号 平成31年度下呂市生涯学習推進の方針と重点について承認される方は挙手を願います。
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第11、議第24号 下呂市教育委員会事務局職員の任免についてを議題とし事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課長 朗読説明) <非公開>

<質疑非公開>

教 育 長 日程第11、議第24号 下呂市教育委員会事務局職員の任免について承認される方は挙手を願います。
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 12、議第 25 号 教育長職務代理者の指名についてを議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 教育長の指名ということでお願いします。昨年の前任者の退任に伴い、残任期間ということで富永委員に努めていただいておりますが、4 月以降、1 年の交代でお願いしたい。現時点で委員として任期が一番早い方、任期が二期以上で経験のある方ということで、小口委員にお願いしたいと思います。

教 育 長 日程第 12、議第 25 号 教育長職務代理者の指名について承認される方は挙手を願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 13、議第 26 号 下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営要綱の一部を改正する要綱についてを議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第 13、議第 26 号 下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営要綱の一部を改正する要綱について承認される方は挙手を願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 14、協議、報告事項に入ります。下呂市公民館における喫煙場所について、説明をお願いします。

(教育部長 説明)

＜ 7 月以降、公民館利用者の受動喫煙を防止するため、公民館施設における敷地内禁煙、屋内禁煙について承認を求めた。 ＞

細江委員 地区の集会場、公民館施設もそういった流れになるのでしょうか。

教育部長 市の管理する施設に限られていますので、地区の集会場については、自治会においての判断となります。

小口委員 議第 21 号の公民館施設の施設と、金山・下呂の市民会館と星雲会館と理解しましたが。

教育部長 行政機関等の併設した施設、公共性の高い施設が敷地内禁煙となります。その他公共的施設については今後進められていきます。

河尻委員 市の施設には、公民館以外すべての場所に喫煙場所はあるのでしょうか。

教育部長 指定の喫煙場所ということで屋外に設置してあります。

河尻委員 喫煙場所は施設の方が決められたのでしょうか。

教育部長 現状はそのとおりです。

教 育 長 下呂市公民館における喫煙場所について、承認される方は挙手を願います。
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 その他、質問等ございませんか。

小口委員 萩原南中学校のPTA会長の話しです。この会長は、馬瀬中と萩原南中の統合する前の年の会長で、3年後再び会長となった方です。統合する前の年に、両校の交流学习で歌を歌いました。最初に人数の多い南中の子が歌った後、馬瀬中の子が歌うため、とても心配をしましたが、少ない人数でも、馬瀬中の子たちはとても良い合唱をしました。それ以上に、馬瀬の子達の一人で作るという強さを感じたそうです。今年、再び会長となり、南中の子達の一人一人の弱さを感じていましたが、一人でできる馬瀬の子たちが入ってきたことがいい刺激になり、統合し良かったとつくづく感じたと言ってみえました。馬瀬の人の統合して良かったという声は聞いていましたが、統合した南中の親御さん、統合の前と後を経験した会長の話しでした。馬瀬の先生方が、馬瀬の中学校から送り出す時に、一人でもできる子を育てて送り出そうと教えてきたこと、見る人は見てくれたと感じ、とても良かったと思います。

教 育 長 その他、質問等ございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 これをもちまして、第13回下呂市教育委員会を閉会いたします。